

本日の会議に付した事件

令和2年第3回山元町議会定例会

令和2年9月4日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第44号 令和2年度 社総交（復興）請1号 （仮称）新浜諏訪原線道路改良
工事請負契約の締結について
- 日程第 3 議案第45号 令和2年度 社総交（復興）請2号 頭無西牛橋線道路改良工事請負
契約の締結について
- 日程第 4 議案第46号 令和2年度 社総交（復興）請3号 頭無西牛橋線道路改良工事請負
契約の締結について
- 日程第 5 報告第15号 令和元年度決算山元町健全化判断比率について
- 日程第 6 報告第16号 令和元年度決算山元町公営企業資金不足比率について
- 日程第 7 認定第 1号 令和元年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 2号 令和元年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て
- 日程第 9 認定第 3号 令和元年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 4号 令和元年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 5号 令和元年度山元町互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第12 認定第 6号 令和元年度山元町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 認定第 7号 令和元年度山元町下水道事業会計決算認定について

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、6番高橋真理子君、
7番竹内和彦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）これから議長諸報告を行います。

総括質疑通告書の受理。議員3名から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表
を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）続きまして、日程第2．議案第44号を議題とします。

本案について説明を求めます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。それでは議案第44号令和2年度 社総交（復興）請1号（仮称）新浜諏訪原線道路改良工事請負契約の締結についてご説明させていただきます。

配布資料 No. 3、議案の概要をお手元にご準備お願いいたします。

提案理由でございますが、（仮称）新浜諏訪原線道路改良工事請負契約の締結に当たり、地方自治法の規定により議会の議決を要するので提案するものでございます。

内容の説明に移らせていただきます。

1、契約の目的につきましては、記載のとおりでございます。

2、契約の方法につきましては、条件付一般競争入札としております。

3、契約金額につきましては、消費税を含み2億6,836万7,000円となっております。落札率は89.64パーセントとなっております。

4、契約の相手方は、株式会社福田組東北支店でございます。

ここで裏に移りまして、執行調書をご覧ください。

公告後に参加資格の確認申込みが5社からございまして、当日、そのうちの4社から入札をいただきました。その中から、福田組東北支店が落札したものでございます。

議案の概要にお戻りください。

なお、この株式会社福田組でございますけれども、もともと新潟のほうの会社でございまして、昭和40年に仙台営業所を設置しており、その時期から、この地方での営業活動を開始しているとのことでございます。

5、工事の場所でございますけれども、真庭地内ほかとなっております。

1枚めぐりまして位置図をご覧ください。今回の工事範囲でございまして、まず凡例でございましてけれども、この地図の青の実線が既に施行済みのところ、赤の点線が現在施工中の範囲、赤の実線が、今回提案させていただいております工事の実施範囲となっております。

基本的には、戸花山から山を切りまして、その西側、町道との間のところに土を盛って行って形を造り、その上に路盤を造って舗装までするという内容となっております。なお、現在実施中の工事につきましては、いちご街道より東側につきましては、舗装まで実施いたします。いちご街道の西側につきましては、今回の工事でも工事用道路として使用することが想定されますので、現在実施中の工事では路盤までとしており、今回発注の工事では最後の舗装をかける予定としております。

そして、一番東側の施工済みの範囲についてでございますけれども、もう町道分の形はできておりますので、県道相馬互理線の分の舗装が完了するところを待って、10月頃に開放できればと考えております。

議案の概要にお戻りください。

6、工事の概要でございますけれども、施工延長は848.6メートル、先ほどの位置図の範囲となっております。その範囲におきまして、土を切りまして、路体路床を盛り上げます。また、3番に浅層改良工とありますけれども、この戸花山の西側の部分につきましては軟弱地盤となっておりますので、重機の走行性を確保するために、最初に改良を実施するものであります。あと5番の土留め工でございますけれども、一番今回の工事範囲の西側のところに人家ございまして、その部分の土地の沈下を避けるために、工事範囲との間に矢板を打つものでございます。そして排水構造物工と舗装工、下層路盤から表層までを実施するという内容となっております。

7の工期でございますけれども、契約日の翌日から令和3年3月31日までとしております。

以上が、議案の説明となります。よろしく願いいたします。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

9番岩佐孝子君。

9番（岩佐孝子君）はい。今回、町内、点数は何点、評価点数何点以上ってということでの参加だったのでしょうか。条件の中で。中身を教えてください。条件の中身をお願いします。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。お答えいたします。

今回の一般競争入札、条件付一般競争入札に当たりましての条件設定といたしましては、まず、経審の土木一式についての総合評価値950点以上。あと、業務の実績といたしまして、過去10年以内に道路土工において1万立米以上の工事の施工実績を有することとしております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。今、話を聞きますと950点、そうしますと、町内の業者は見当たらないと思うんですが、町内業者を育成するというふうなことで、非常にいろんなあれなんですけど、今回、950点以上というふうにした理由について、お伺いします。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。今回の条件設定の観点としては2つございまして、工事の規模と、あと工事の内容となります。まず工事の内容といたしましては、先ほどちょっと触れましたけれども、戸花山の西側、軟弱地盤となっております。ここに工事の概要と書きますと、もうただの盛土工となっております。土をただ盛り上げていくような内容に見えますけれども、実際、軟弱地盤というところで、実際、どのぐらい沈下をしているのかを観測しつつ、どのぐらいのスピードで盛っていいのかどうかというところをですね、絶えず調整しながら盛っていくという工程が求められます。そういったところが技術的に高度であると判断しているというところが1点でございます。

あともう一つですね、この盛土の部分、例えば2つに分けられないのかという議論はあるのかと思いますけれども、そういった軟弱地盤、沈下するところで2つに分けてしましますと、お互い隣に影響を与えるという可能性がございまして、何かあった場合の責任分担が不明確になるという懸念もございましたので、このような設定とさせていただいております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑ありませんか。

9番（岩佐孝子君）はい。今の説明の中で、軟弱地盤というふうなことがありましたけれども、軟弱地盤は、最初から想定されていたんではないかと思うんですが、想定はしていなかったんでしょうか。その辺についてお伺いします。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。軟弱地盤に関しましては、設計の当初からボーリングを行って、もう判明しておりまして、最大、今回の工事範囲でいきますと最大1メートル程度の沈下が見込まれるという結果となっております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今の件につきまして、軟弱地盤ですね、当初から想定していたということなんですけど、全体の事業費ですね、今現在、どのぐらいになっているのか、まず確認したいと思います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。全体の事業費に関しましては、これまでご説明申し上げてお

ります13億3,500万ですかね、そこから現在のところ変更はございません。ただ、実際のところ請差は出ておりますので、今のところは、まだそこから下がる方向になっているというところでございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この件につきましては、途中で大きく設計変更したんですが、当初から本当にそうですか。当初、7、8億のときから、もうここは軟弱地盤というようにことでの想定、そういう意味ですか。私はそういうことを聞いたんですが。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。当初の一番当初の事業計画としては、まだ地盤改良を行っていない段階で立てているかと思えます。それで、その後ですね、詳細の設計としてボーリング調査等を行いまして、地盤調査をして、その結果、軟弱地盤処理が必要であるというところで事業計画を一旦変更させていただいたという経緯はあると存じております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうこともあって、かなり大きな変更ということになった事業だと思えます。相当金かね、加算されたと。で、改めて確認しますと、現在、この13億のうち、どのくらい済んでいるのか。度々確認しているところなんですが、今、この全体のね、この位置図を見ますと、ほぼ完了ということになんのかなと、そして、それは13億の範囲内で、しかも今の話では、請差等々が生まれてるということから、大きく出てこないのかなというふうには思いますが。という、ちょっと懸念するのは、全体図を見たときに、旧道との関連とか、そういったものも、この工事の中に含まれているのかどうか、含まれていると思うんだけど、相当この段差が出てね、旧道とかね、そういったものも、それはそれでまた別工事なのかどうなのか、その辺ちょっと確認したいと思えます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。今、ご質問のありました旧道との件でございますけれども、一番大きいところでは、国道6号の東の、今、町道になっておりますけれども、旧6号ですかね、この部分になるかと思えます。こちらに関しましては、新浜諏訪原線、大分高くなりますけれども、そちらのほうに乗れるような形ですり付けをする計画となっております。（不規則発言あり）

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。失礼いたしました。改めて説明させていただきます。

まず、旧6号と新道の高低差でございますけれども、約2メートル程度ですね、となっております。あと、これまでの事業費の状況でございますけれども、すみません、1分ぐらいよろしいですか。

8番（遠藤龍之君）はい。全体事業費の、どのくらいいくかということの確認したかったんですが、その確認する上でも、今言った工事費、旧道との接点の2メートル、相当な工事になるんでないかなと考えるんですけども、その2メートルつつうと相当勾配つつうか、伸びっから、その辺の工事費の確認は、これと別のものなのか、一体のものなのか、その13億の中に入ってんのかどうかという確認でした。それは確認するだけでいいんですけども、取りあえず、その辺の確認をひとつ。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。お答えいたします。

まず1点目、旧国道と今回発注する工事のすり付けでございますけれども、それにつきましては、今回の工事の中に含まれております。あと……。

議長（岩佐哲也君）あとは13億3,500万の中に、どこまで進んでいるのかと。どこまでの今の現在ではね、金額になってんのかという質問だと思うんですが、2点目は。請差があるので、差があると言っていましたね。それを含めて、大体今どの程度なのかという現

状の質問だと思います、これも含めてね。

建設課長（佐藤 誠君）はい。既に完成した部分と、あと現在発注済みの工事の合計額が4億8,000万円余りとなっております。

議長（岩佐哲也君）何、差額が。もう一度確認。今のは13億3,500万の当初予算に対して、請差というか残が4億5,000万あると。その差額までいっていると、8億幾らまでいっているという回答なのか、もう一回整理して回答願います。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。今、申し上げました4億8,000万という数字がですね、これまでに発注した工事の合計額となっております。これ以外に、今回提案しております工事、あと、以前提案いたしました国への委託を現在実施中となっております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。あの、もっと分かりやすく答えてもらっていいんだけども、分かりやすく質問してんだから、分かりやすく、全体工事13億5,500万のうち、どのくらい埋まってるっつうかね、進んで、その進捗率を金で言って。事業費ですれば、13億5,500万のうち、もう10億は決定してますと。あと残りは3億。3億の内訳は、ここからここまでがまだ残ってますという、大体でいいんだから、金額何十円まで要らねえから。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。先ほど話しました国への委託、あと今回の工事、そしてあと用地補償費等を含めまして、これで全ての分が発注終わるという形になりますけど、それで今時点の残額が約1億3,000万となっております。

議長（岩佐哲也君）何に対して。13億3,500万に対して残が1億3,000万。

建設課長（佐藤 誠君）はい。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そうしますと、今回のですね、この2億6,000万、延長で言うと848メートルのもろもろの工事の費用が2億6,000万で、それを含めて、もう12億使ったという、13億だからね、という理解でいいんですよね。

とすると、ここに山元町発注見通しっていう資料あるんですが、ここで山元町で、今回、新浜諏訪原線の工事として一般土木工事、入札予定が20年の8月、これは道路改良470メートルで、概算規模が5億から6億ということで照会されているんですよ。これに基づいて、多分みんな、だから、私は今回のやつは、この5億、6億のやつが2億6,000万で収まったのかなという疑問も含めて、全体のあれから追っかけて言って確認していることなんですけど、その辺の裏っつうか内訳どうなってるんでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい。発注見通しにある工事そのものが今回の工事でございます、その5億、6億と概算で見積もっておったところが、正確に積算したところ今回の金額、予定価格で言いますと、約3億でございますけれども、その金額で収まったという状況でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そうすると、かなりずさんな、そうだよな、5億も6億も予定していたのが2億、半分以下で収まってるっつう話だから、しかし、そして合わせていうと5億、6億と試算しているわけだから、それが13億の中に入っている数字だと思うんです。その中でいろいろ請差とか何とかって、もっとこまかくやれば、もっと近い数字っつうか、正確な数字が出てくっかと思うんだけども、もうこれ、今年の話なんですよ。この辺のね、ちょっとこの設定っていいですか、見積りっつうか、なんかこの山元町の場合、非常に甘いなというか、ざくっとしてるなっつうか、ちょっと表現、私できないんですけども、というような、入札に関してはですね、非常にその辺が見えると。

先ほどありました条件点って、どういう条件の中身でと、一般的な条件なんでしょうけども、この辺もですね、昨日、おとといの話でね、それぞれの設計さってんのかという、なかなかその辺が明確な回答は来なかった、山元町の場合ね。

ていうことから見ても、ちょっとどうも、何て言うかな、今回の場合は89で収まったから、普通どおりの決定なのかなとも思いますが、併せて言うと、もつともつとやっぱり吟味するならば、先ほどの、あるいはしなければならぬ町の考え方からすればですね、というふうに考えたときには、軟弱地盤がやっぱり特異なつつうか、っていうのが今分かった話かなとは思いますが、ていう、もろもろのことを考えたときに、もう少し、この取り組む姿勢というのを改めていただかなければならぬのかなというのを訴えて終わります。

議長（岩佐哲也君） そのほか質疑ありませんか。ありませんか。

10番（阿部 均君） はい。あのですね、今、いろいろ2人の方、いろいろ質問されましたけども、この参加業者5社のうちですね、辞退が1社、失格3社、こうなった理由をお聞かせいただきたいと思います。

企画財政課長（齋藤 淳君） はい、議長。今回の8月12日に執行いたしました、こちらの入札につきまして、公表資料にございます失格という部分につきましては、辞退を除いたこの3社につきましては、最低制限価格を下回ったことによりまして失格になったというものでございます。

10番（阿部 均君） はい。落札率が89.64パーセント。それで、なおかつ失格されたという、この3がですね、これ4位、1社は辞退ですから、4社のうち4番目の方がですね、今回は落札しているという、それでこの3番目の方ですね、その差が127万。そうしますと、最低制限価格の設定、当然、企画財政課長、度々説明をしておりますけども、国から示されているいろいろな計算式に基づいて算出しているということでございますけども、この失格した金額、それから落札した金額を、127万の差、そういうふうな部分ですと、この最低制限価格の設定の値ですね、それが非常に高くなっているのではないかと。89パーセント近くの制限価格であると。これが適正と言えるのでしょうか。

企画財政課長（齋藤 淳君） はい、議長。最低制限価格の算定式につきましては、先般、算定式のほうを公表させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、国のほうといえますか、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル、こちらに準じた形での最低制限価格ということで設定をしております、こちらにつきましては、全国的に示されているものと同様の考え方に基づいて算定しているというものでございます。以上でございます。

10番（阿部 均君） はい、議長。財政課長、全く問題ないと。当然、国から示されている、その算定式に従って算出している額であるということでございますけども、我々一般的に考えますと、当然、85パーセントぐらいの制限価格であれば、大体ね、納得できるんですが、もう限りなく90パーセントに近い制限価格というのは異常ではないかと思うんですね、ある意味。これは震災絡みで、いろいろな入札不調がいっぱいあったという中で国で示してきたものではないのでしょうか。その後に、これは震災の部分ではなくて、これずっと以前から、そういうような計算式なんではないのでしょうか。その辺、ちょっと確認したいと思います。

企画財政課長（齋藤 淳君） はい、議長。最低制限価格の設定につきましては、国のほうから、そ

の都度都度、見直しの都度、通知等来ておりまして、そういったものを参考にしながら、適宜見直しを進めているというような状況でございまして、現在準じておるモデルということが、先ほど申し上げました平成31年のモデルというような形になっております。

10番（阿部 均君）はい、議長。あのですね、これ当然、社総交なり交付金事業なり、そういうような部分はですね、ある程度、国のもう100パーセント近い、いろいろな支援があつての事業でありまして、ある程度は、我々庶民の懐には響かないというような捉え方も可能なんですけども、今後ですね、やっぱり町の単独事業なり、んで、社総交なり、そういうふうな部分の最低制限価格、それから町の単独事業、これ全く同一なんですか、算定式は。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。算定式につきましては、工事というような概念でくりになっておりますので、社総交であるですとか、町単独の工事であるとかってというような区別はしていないということでございます。以上でございます。

10番（阿部 均君）はい、10番。そういう区別をしてないということであればですね、今後、どうしてもいろいろな部分で、そういうふうな補助事業の割合が減っていくと、なくなるとは言い切れませんが、もう限りなく減少傾向に転じるということになるかと思つております。どうしても、単独でいろいろな事業を展開しなければならないという状況になるのかなと思つております。そういう中であつてはですね、当然、この最低制限価格のその算出などもですね、町独自のガイドラインなり、そういうふうなものをきちっと定める必要があるのかなと思つております。町長、その辺について考えがあるかないかだけでも、お聞かせ願ひたいと思つております。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的にございませぬ。先ほど来から課長説明してますようにね、一定のものについてはオールジャパンでというふうなことでやっているわけでございますので、地方自治体の1つとしては、当然、1つの大きな基準に沿つてですね、肅々と執行すべきだろうというふうに思つております。

10番（阿部 均君）はい、10番。町長の考え方は分かりました。今後はですね、やっぱり、町長はオールジャパンの基準でということでございますけども、当然、やっぱり山元町には山元町のいろいろな物の考え方があつてしかるべきかなと私は思つております。以上でございます。

議 長（岩佐哲也君）そのほか質疑はありませんか。

9番（岩佐孝子君）はい。今、町長のオールジャパンという話を聞きました。その中でですね、今回は89.64パーセント、ほかの部分を見ると90パーセント、90パーセント以下は失格、そういうふうな部分で、そのばらつきがあるんですけども、オールジャパンとすれば、全てそこに当てはまる式があるとすれば、もう全て、そこに当てはまるものだと私は思うんですけども、その辺については、どのようにお考えでしょうか。90パーセントがあり、96パーセントがあり、89パーセント以下は失格みたいな感じがあるんですけども、その辺の捉え方は、どのように考えているのか、町長のお考えをお聞かせください。

議 長（岩佐哲也君）これ、質問でなくて質疑ですのでね、質疑、この議題に集中して質疑をするようにしてください。この、今議題になっているやつについての疑問点ということですね、改めて。

9番（岩佐孝子君）はい。質問なんですよ。（「質疑」の声あり）質疑なんですよ。非常に私ね、

疑問を感じるんです。片方は89パーセント、片方は96パーセントとか、今回は89とか、90で出てますけども、一般式、オールジャパンで、そこに当てはまるとすれば、算定式に当てはまる数字は大体決まってくるんじゃないですか。その辺について確認したいんですけど。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。最低制限価格の計算式でございますけれども、モデルのほうで示されているとおり、例えば直接工事費ですとか、共通仮設費ですとか、現場管理費といった様々な費用がありまして、それに対して、各係数を掛けていった合計値で最低制限価格を設定してまいりますので、工事によって、直接工事費であるとか、現場管理費というのが、割合が変わってまいりますので、そうしますと全体の最低制限価格における割合というのも変わってまいりますので、そういったことによりまして、ばらつきといいますか、そういったものが生じるということは、ご承知いただきたいというふうに思います。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑ありませんか。

8番（遠藤龍之君）はい。これ、先ほど確認されたのでは、条件付の一般競争入札ということだったんですけども、従来、一般競争か指名競争かというのが、従来のね、取り組みなんですけど、その辺、この事件に関しては、その辺の設定はどうだったんでしょうか。なぜ一般競争入札、しかも条件付というような対応にしたのか、その辺の理由について。決まりがあるんだったら、決まりも含めて。

議長（岩佐哲也君）先ほど質問あったのかな。先ほど質問あった、繰り返しになりますね。別な方質問あった。（「なぜしたのかということ聞いてるんですよ」「選んだ理由」の声あり）じゃあ再度。（「なぜ指名競争で駄目なのかとかね、その辺の説明がね、どういう説明したんですか」の声あり）さっきの説明してください。（「さっき言ったのは条件付の中身言ったんですからね、2つ。何聞いてるんですか。私の言ってんのは、何で条件付入札、指名かということ聞いたんですよ、議長もちゃんと聞いてください」の声あり）

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。先ほど岩佐孝子議員にご回答申し上げましたけど、基本的に、この工事が高度な内容を含むというところと、あと、規模の問題から、条件付の一般競争入札という形で指名委員会のほうに提案させていただいております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。指名競争が、何で指名競争でないの。指名競争もね、一般競争入札、指名競争入札、本来ならば、国の決めた一般競争入札っていうのが本来の形だったのは、この間の中で示されてる。それは皆さんが出された資料の中にあつたのかな、何だかな。そういう中で、そういう中で、今回の場合は、さらに指名競争ではなくて一般競争、そして一般競争の中で、さらに条件をつけた契約方式にしたんですよということなんですね。

これは、この場合が、その前に、いろいろな入札方式があるわけですから、何でここにたどり着いたのかという点、私はこれまで、この前も確認してっけんど、そういう基準はないというんだったら、指名競争でもいいんでないかというね、素朴な疑問、疑問ですからね、で確認、それで、なぜここに行き着いたのかということを確認してるんです。極端な話になるかどうか分かんねえけども、指名競争入札でもよかったんでないの。して、それをさらに確認した、そういうことをどこで決めたのかね、その条件付までね、一般競争入札はどこで決めたのかというところまでも確認したい。何ださっき、こんなの説明したんでねえか何とかと言われると、ますますこういうこと、そこまでね、

確認したいということで、よろしく申し上げます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。お答えいたします。先ほど技術的な面と金額的な面というお話いたしましたして、そして、そういった点があるというところで、工事の内容的に広くですね、業者さんに確認いただきまして、できるだけ多くの方に手を上げていただきたいという考えから、条件付一般競争入札としております。

8番（遠藤龍之君）議長、8番。だから、そういったものをね、決めるの、指名競争でもいいんでねえかとか、そういうのも、んで、その検討の中に対象にあったのかね、俺はその前に、ちゃんとこの前も確認してるつもりなだけけど、なかなか回答ないから、こういう場面でね、その疑問を確認したいなということで、今聞いてるんですけども。

ずっと、指名競争で対応する場合と、一般競争で対応しなくちゃならない場合とというような、多分、基準があると思うんです。つくってると思うんです。それがなかなか示されないから、この前の一般質問でもね。そういう中で、そこでもう、まず最初からそういう基準があれば、この事業は、これは一般競争が対象ですねと。けども、山元町の場合、いろいろ規模とか何とかね、先ほど説明あった特異な事業とか、何事業とかね、というのがあって、見え隠れすっから、この事業については、ある期間の中で、これは一般競争入札で対応すっけども、さらに条件つけたほうがいいんでねえかとか、つけるべきだとかってということが議論されて、検討されて、最終的に条件付の一般競争入札となったんだろうと。

さらには、先ほど条件の中身をね、確認してつとこなだけけど、さらには、細かく、その条件の中身ってどのくらいやるんですか。10項目くらいあんですかとか、対象となるものがね。先ほどは大きく2点と上げられたわけだけけども、それらについても、いろいろ条件のつけ方ってあるんでないの。今、同僚議員が言いました、町独自の、ここにね、町独自の条件をね、つくって設定して、そして町内業者が入りやすいような、競争入札でもね、競争入札、一般競争入札、ということがあってもいいんでないかということも含めての疑問の確認だったんですけども、その一部のね、町独自の、それはきっぱりとお断りされたようですが、これはね、後々問題になるかなとか、あるいはしなくちゃならないなと、この場ではないですけどもね、そういうことの確認だったんです。何だ、町長、もしあれば、町長答えてください。いろいろあるんだったら。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お答えするというよりですね、先ほど議長も確認してもらったように、質疑ですよ、これは。質疑の範囲というのは何なんですかということね、「確認してるんです」の声あり）我々もね、いろんな、これまでのこの議会でのね、どこまで提案して、どこまであれしてもらおうかっていうのは、確認しながらやってるわけですからね、ちゃんと皆さんのほうも、一定のルールをもってやらないと、何でもというふうな話では、いかなもんかというふうに思いますよ。（「質問はね、おかしいとこだから、正式に捌いてください」の声あり）

議長（岩佐哲也君）一旦休憩しますか。（「はい」の声あり）休憩。再開は10時50分、10時50分にします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也）先ほどの遠藤議員の質問に対する回答として、町長齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）各議員から、いろいろと確認された部分ございますけど、大きな意味での話としてはですね、この前、一般質問でもですね、この入札絡みのご質問をいただいた折に、ご説明、ご回答したとおりですね、これまでの検討状況あるいは常任委員会等の説明も踏まえまして、年度の途中ではございますけども、今後の下半期といいますか、まだまだ発注案件があるというふうなこともございましたので、一定の、今可能なところからの見直しというふうな話を、この前させていただきまし、あるいはまた、それで全て見直しが終わりということではございませんので、引き続き、必要な部分についての見直しはしなくちゃいけない。あるいはまた、一定の決まりごとの明文化というふうなことも含めて、お互いに分かりやすいような、まさに透明性を、そういうふうな意味でも確保できるようなですね、明文化などもしっかり対応していかなくちゃいけないと、していきますので、そういうようなこともご理解いただきながらですね、この契約案件については、よろしくご審議を賜りたいというふうに思うところでございます。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）これで質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから議案第44号令和2年度 社総交（復興）請1号（仮称）新浜諏訪原線道路改良工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第44号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第3．議案第45号を議題とします。

本案について説明を求めます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。それでは議案45号について説明させていただきますが、次の議案46号と関連ございますので、まず、この対象路線全体についての状況を説明させていただきますと思います。

議案第45号、第46号資料、別紙となっております位置図をご覧くださいと思います。

今回、工事契約2件提案させていただいております頭無西牛橋線でございますけれども、その概要図となります。南が高瀬川排水路から、北が互理町境までの路線でございます、その現在の状況を示しております。

南側半分は、改良がおおむね終わっております、それが黄色地に黒枠になっている

区間でございます。これが改良終わっておりまして、今年度終わって、舗装を発注する予定となっております。そして、工事として残っておりますのが、各町道との交差点部と、北側半分の改良となっております。この北側半分、3件発注しておりまして、そのうち一番北側に関しましては、議決案件以下の金額でございまして、既に契約となっております。それが、議長報告の「工事請負契約の締結について」にございます、5番の案件となります。

そして、今回議案として提案させていただきますのが、その南側、町道鷺足花釜線から大平牛橋線の間でございまして、南側が請2号、議案第45号、北側が請3号、議案第46号となっております。

そして、付け加えますと、各交差点部ですね、4カ所ございますけれども、一番南側は県道の改良と一緒に実施していただく予定となっております。そして、北側3カ所の交差点、この丸になっておりますけれども、これに関しましては、11月の発注、そして12月の定例会での提案を目指して現在進めているところでございます。そして追って、全線の舗装を実施していただくという計画となっております。

全体に関する説明としては、以上になります。

それでは、議案第45号の説明に移らせていただきます。

配布資料No.4、議案の概要をご覧ください。

議案第45号令和2年度 社総交（復興）請2号 頭無西牛橋線道路改良工事請負契約の締結についてでございます。

理由でございますが、提案理由でございますが、頭無西牛橋線道路改良工事請負契約の締結に当たり、地方自治法の規定により議会の議決を要するので、提案するものでございます。

内容に移ります。

1、契約の目的でございますが、記載のとおりでございます。

2、契約の方法でございますが、指名競争入札としておりまして、指名業者は9社となっております。

3、契約金額につきましては、消費税を含めまして8,872万5,670円となり、落札率は90.01パーセントとなっております。

4、契約の相手方でございますが、株式会社横山産業、町内の企業となっております。

ここで、裏面の執行調書をご覧ください。

先ほど申し上げましたように、9社指名としておりまして、1社が辞退、そして2社が失格となっております、株式会社横山産業が落札したという結果となっております。

表、議案の概要にお戻りください。

工事の場所につきましては、先ほどお話ししたとおりでございまして、町道鷺足花釜線の北側の部分となります。

6、工事の概要でございますけれども、施工延長266.1メートルとなっております、この範囲におきまして、掘削盛土、地盤改良、擁壁の設置、排水口舗装を実施するという内容となっております。

ここで、3番の擁壁工でございますが、特にアール工区となっておりますが、東側の部分ですね、こちらほぼ全線にわたりまして擁壁を設置するという内容となっております。

7、工期でございますが、契約日の翌日から令和3年3月31日までとしております。以上で議案の説明となります。よろしくお願いいたします。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

9番岩佐孝子君。

9番（岩佐孝子君）はい。今回は、町内業者の育成ということも踏まえて指名委員会というふうになったんですけれども、その指名委員会で一般競争、そして指名委員会随意契約があるんですけれども、指名競争入札にした理由についてお尋ねします。

建設課長（佐藤 誠君）はい。お答えいたします。

指名競争とした理由でございますけれども、まず、工事の規模といたしまして一定の規模以下であるというところが1点。あと、工事の内容といたしまして、擁壁の設置、あるいは盛土、切土といった一般的な工事であるということで、町内業者で施工可能であると判断して、指名競争入札としております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありますか。

8番（遠藤龍之君）また指摘されるかと思うんですが、簡単に。今、理由に工事規模、一定の工事以下、そして一般的な工事というような理由で指名競争入札にしたということなんですが、それを決める基準というものはあるんですか。だから、私の記憶では、理解では、前の質問の中で、そういう基準はないというふうに受け止めたんですが、だから、ある、なしでいいんです。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。工事発注の提案課としてご説明させていただきます。

建設課の案件といたしましては、おおむね1億をめぐりまして指名競争としております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）基準はあるのか、ないのかということですから、判断基準はそうだったかもしれないけど、基準はあるのか、ないのかという質問に対する回答、お願いします。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。今、建設課長からお話した金額的な面という部分が、まず1つございますけれども、その中で、町としては、先ほど建設課長がお答えしたように、工事の規模、工種、工期等の総合的な判断でという部分があります。ただ、議員が求めているような、明確な基準という形では、なかなか明文化したという形ではなく、これまでそのような取扱いで担当してきたということでございます。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑ありますか。

9番（岩佐孝子君）はい。指名委員会としての役割なんですけれども、その辺について確認をしたいと思います。指名委員会の役割の中で、どのような形で、この業者さんを選定したのか、その辺について、どのような基準で指名したのか、その役割ですね、指名委員会の役割ということで、お尋ねしたいと思います。

議長（岩佐哲也君）今回の、今、議題になっている案件の指名競争入札にした理由で、その中で、指名委員会では、どんな役割を果たしたのかという質問。指名委員会は、どういう役割を果たして指名競争入札に決定したのかという質問。関わったのか、関わってないのかということも含めて。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。まず指名委員会の役割でございますけれども、契約を指名競争、また随契によろうとする場合の業者の指名、そういうところを決定する機関となります。それにつきましては、その工事を担当する提案課のほうから、その工事ごとのですね、

指名業者選定の考え方を示していただいた上で、その委員会としての決定をするという形で運用しているところでございます。

9番（岩佐孝子君） それでは、指名委員会に示された中で、どんな形での調査を行ったでしょうか。例えば、税の調査とか、今までの実績とか、そういう部分についての調査も行っての指名になったのでしょうか。

副町長（菅野寛俊君） はい。まず、大前提がございまして、町は一般競争、指名競争入札をする前提として、町のほうに登録していただくというところがございます。その登録の中で、今議員のような考えの部分はずいぶん、きちんと審査した上で登録されていると。その中から、工事ごとに指名するというふうな流れを取っているところでございます。

9番（岩佐孝子君） はい。今、登録している業者さんということだったんですが、その中で、どこの辺、どのような部分での、未納があるかとか、実績はどのようなのかとかって、どんな辺までの調査をしての入札というか、あれしたのでしょうか。その辺、確認させてください。

企画財政課長（齋藤 淳君） はい、議長。登録申請につきましては、2年に1度、業者のほうから申請をいただきまして、その際に、先ほどお話のありましたような税の状況ですとか、そういったものを添付していただいて審査をしているというようなところでございます。

9番（岩佐孝子君） はい。具体的にですね、2年に1回ということなんですけれども、その直前、その入札に入る前に、一つ一つ、事業、入札していただくときにですね、未納があるかどうかとか、あとは、どれぐらいの、今、工事を受けているのかとかって、そういう部分についても調査をしての業者選定だったのでしょうか。その辺について確認をさせてください。経営状況とか。

建設課長（佐藤 誠君） はい、議長。事業量の確認について、私のほうからお答えさせていただきます。

当然、余り手いっぱい状況で発注すると、手を上げていただけない可能性というものがございますので、その都度ですね、どの程度の事業量を、町発注の工事でございますけれども、どの程度の工事を持たれているかというところは、一旦確認して指名委員会のほうに諮っております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君） そのほか質疑ありませんか。

8番（遠藤龍之君） この件につきましては、まず、1つ確認したいのは、その1、その2、その3という形で、この工事ね、先ほどの新浜諏訪原線同様ね、1本の事業を小分けにして取り組んでいるというふうな理解をしているわけですが、その1、その2、その3でね。これまた現段階で、全体事業費の中での、どこの部分ちゅうのは、これでこう示されているわけですが、その辺の全体の取り組み方、方針、この1本の事業を進めるに当たってですね、どういった方針、普通と違うと思うんです、1本のね、そしてあとは、先ほどの説明の中にあつた、指名競争にした理由の中で述べられているように、町内業者の方が参加できるようにというような配慮から、その1、その2、その3というようなことで、小分けにして発注していると思うんですが、その、ちょっとね、これまた発注見通しの中で言いますと、その1、その3、示されているんですが、このこれとですね、全体でどういうふうになってんのか。今度、その1、その2、その3見ると、延長500で1億から1億5,000万というようなことで示されてるんですが、この辺が、どういうふうに分けられてんのかね、ちょっと見えない部分があるんです。その辺をち

よっと分かりやすく答えていただければ。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。お答えいたします。発注見通しについて記載されてる内容がですね、今回の位置図では交差点抜けておりますけれども、その交差点、発注見通し出す時点では、この交差点までまとまった形で発注したいという部分がございます、まず金額の設定としては、発注見通しの段階では、そのようになっております。

しかし、用地交渉の状況等ございまして、その形では発注できないと、そういった形になりまして、交差点部分を分離して発注しております。そして、その中で、工事の内容、あるいは価格、区間というものを考慮した中で、このような金額設定と指名となったという経緯でございます。

8番（遠藤龍之君）そうすると、この見通しによらず、その都度、指名委員会に対してね、議論して、検討して、こういう小分けの仕方にして、その延長については一緒なのかや。一緒でいいんよな、これな。一緒つつうか、266、こっちだと500とかね、これはその1、あるいはその2の中の小分けしたというふうな理解でよろしいかどうか、ちょっと確認します。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。そうですね。議員おっしゃるとおりでございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今回提案されている2件と、先ほど説明にあった、既に5,000万以下で契約している部分については、これで1本と見ていいのでしょうか。1本つつうか、例えば、ここで示されてる、その1、その2、その3。その場合にも、既にその1予定して、その1、その2、その3も一応予定、見通しではそうしてるけれども、その1を混ぜて、さらにそこから小分けにしたんだとかね、ということであれば、それはそれで、別にあれはないんだけど、その辺の。

建設課長（佐藤 誠君）はい。失礼いたしました。改めて説明させていただきます。

その1、その2、その3、発注見通しのその1、その2、その3でございますけれども、基本的には、その1、その2が一番上の交差点より右下側ですね、下側の直線部分と交差点を、その1、その2とイメージしております。そして、その3が、一番上の交差点より上、つまり4号と交差点の部分、それがその3というイメージでございます。そしてその中で、交差点を分離したことと、交差点を分離いたしまして、その直線部を再度工区分割を検討した結果、このような形になっております。以上でございます。

8番（遠藤達之君）はい。あんまりね、見通しの部分ではいいんだけど、いいつつうかね、確認。今回の、ですから、その1、その2、その3はまず置いていて、今回提案されている、3本になりますよね、これとあと、先ほどの説明あった5番目、ナンバー5のやつ、これが1本だったものを、町内業者参加しやすいように分けたという理解でいいんですか。ではないの。もう最初から。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。すみません、分かりにくくて申し訳ございませんけれども、一番分かりやすいのは、その3ですかね、その3の部分に関しては、4つあるうちの一番上の交差点と、それより上の直線部分で、もともとイメージしておったと。そして、そこから交差点部分を除いて4号を発注しているという形になります。つまり、その3の一部が4号になっていると。

8番（遠藤龍之君）質問するほうもちょっとね、あいづのようだから、別な形で。これではね、1億から1億8,000万って、先ほどの工事規模からすると、予定さってんのは一般

競争入札なんですね、契約の方式でね。町の配慮で、町内業者が参加しやすいようにというふうなことで、指名競争入札にしたんだよというふうな受け止めをしてるわけです。その際の小分けの、んじゃね、基準は何なのかというふうに、どういうことで分けんの、これ見とね、これは8,000万、8,000万で大体、2、3とで落ちてんだな。そしてもう1本は4,000万で決まったということになってんだけど、その辺の分け方はどうなのかなと。どういう基準でね、どういう考えで、こういうふうに分けていうかね、1つの事業にしたのかという。まあ、だからこれ、1億以下だから、だから競争入札つうことにしたんでしょ。その辺も含めてだな。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。まず、発注単位の分け方としては、基本的に交差点間で、まず一まとまりということ考えております。そして、また例でお話ししますが、先ほどお話ししたように、一番上の交差点より北側、当初一体発注で考えていたところが、交差点部分がちょっと発注が難しいというところで、北側の部分になったと。そして、一体発注の段階ではですね、先ほどお話ししました一般競争入札の目安以上の金額になってしまいますので、発注見通しの段階では、そのように一般競争入札とさせていただきます。

しかし、実際発注する段階では、交差点を除いた北側の部分だけということで、目安以下の金額になったというところと、議員おっしゃったような配慮といいますか、そういった部分もございまして、今回のような形態となっております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。理解としては、そもそも予定していたのでは、交差点だのも含まってるっていうこと。だから、このくらいの値段なんだけども、今回は、いろいろ、そこを抜いて、抜くことによって、偶然というか、一般競争で対応しなくても指名競争で対応できるような事業内容、工事内容になったから、こういうことでやったという理解でいいんですね。はい。取りあえず分かりました。

議長（岩佐哲也君）そのほか質疑ありませんか。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今回のこの契約者なんですけども、6月からさえも3件、今回入れると5件なんですけども、現場での1級施工管理者ですか、そういう方とか、監督、そして検査体制に、ちょっと私は疑問を持つんですけども、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい。手持ち技術者の状況でございますけれども、現在、当該業者、1級、2級合わせまして、技術者が8名おります。そして、この状況で、まず町の工事で既に請け負っている工事が3件ございます。あとそれに加えまして、すみません、4号を加えますと4件ですね、4件ございまして、それに加えて、すみません3件です、それに今回の3件を加えます。あともう1件ですね、県の下請といたしまして、1件工事を持っておりまして、合計手持ち工事が7件。それに対しまして技術者が8名で、本事業所に専属の1名を除いても7名いるというところで、法律上は適正な配置ができる状態となっております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。建設の部分についてはそうなんですけども、町全体と県の部分を入れても、もう満たしてるというふうな、条件は満たしてるということで受け止めてよろしいんですね。はい。じゃあ。

議長（岩佐哲也君）そのほか、はい。

9番（岩佐孝子君）今までですと、結構、次の年への繰越しとかというのは、明許繰越しとか事

故繰りとかというのがあるんですけども、今回、3月31日までということですが、それは、工期は厳守されるということで発注ですよね。大丈夫なんでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。標準的な金額から算出される工期でいきますと、4月ぐらいまでかかるような金額の工事でございます。ただし、これまでも同じような内容で同じ規模の工事を発注してる中で、ちょうど年度内いっぱいぐらいの、7カ月ぐらいの工期でできているという実績がございますので、このぐらいの工期でできるものと判断しております。ただ、議員ご懸念のように、やはり多数の工事受注していることは事実でございますので、強い注意を持ってですね、監督に当たっていきたいと考えております。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）これで質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから議案第45号令和2年度 社総交（復興）請2号 頭無西牛橋線道路改良工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第45号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐哲也君）続きまして日程第4. 議案第46号を議題とします。

本案について説明を求めます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。それでは議案第46号令和2年度 社総交（復興）請3号 頭無西牛橋線道路改良工事請負契約の締結について、ご説明いたします。配布資料No. 5、議案の概要をご覧ください。

提案理由でございますが、頭無西牛橋線道路改良工事請負契約の締結に当たり、地方自治法の規定により議会の議決を要するので提案するものでございます。

内容に移ります。

1、契約の目的については、記載のとおりでございます。

2、契約の方法については、指名競争としており、指名業者数は9社となっております。

3、契約金額につきましては、消費税を含み6,013万7,000円となっております、落札率は89.09パーセントとなっております。契約の相手方につきましては、株式会社横山産業となっております。

裏面、執行調書をご覧ください。先ほどお話しいたしましたように、指名9社に対しまして1社辞退となっております、1社失格で、株式会社横山産業が落札しております。

表面の議案の概要にお戻りください。

工事の場所でございますが、花釜地内ほかとなっております。先ほどお話しいたしましたように、鷺足花釜線と大平牛橋線の間区間の北側になります。

工事の概要でございますけれども、施工延長440メートルとなっております。この区間に対しまして、道路土工、擁壁工、排水構造物工及び下層路盤を施工するものでございます。こちらの区間、先ほどとは異なりまして擁壁がほとんどございませぬので、延長が長くなっております。

7、工期でございますが、契約日の翌日から令和3年3月31日までとなっております。よろしくお願いたします。

議長（岩佐哲也君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

8番遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい。工期については、先ほど説明ありましたね。1つは、この3件、3件とも同一業者が落札しているという結果を見ますと、その発注方法ってね、これまでっていうか、その基準がないって言うから何ともしゃあねえんだけども、あるいは、そのときどきで決めるということの対象にもなっていないのかなと思うんですけども、先ほど来、確認してます1本の道路ですよ。1本の道路の工事ですよ。そして、それを工区分けして、工区分けの理由については、先ほど、こっからここまでということですね、最初からそれは変わってないということなんですけども、同一時期に区分したのを同時発注といいますか、同じね、発注してるんですよ、というときに、何の条件もなく、その辺の検討はされなかったのか。何を言いますかって、同一業者がたまたま偶然取れたということの確認なんです。そして、議論を早めますとね、これまで従来、いろいろ、私も経験してますが、こういう場合、1抜け、2抜けというやり方があった。それが制度的に、规则的に、法律的に問題があるのかどうかっていうのは、また別の問題っていうか、ちょっとその辺の確認まではしてませんが、同一事業の場合に、みんな分かかっておられますから、1カ所取ったらば、取れた人は、「はい、俺、抜けっからわ」と。「あと残った人でやってけろ」とだよ、まさに指名競争入札ですからね、指名業者だって決まってるわけですから、決めてるわけですから。ということの検討はなされなかったのかどうか。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。まず、1抜け方式でございますけれども、本町では、震災後に震災復旧の中で、工期が限られたというときの中で、数多くの同種の工事を発注する際に、そういう取扱いもやってきたという実績は確かにございます。今回、この工事を発注するに当たりまして、まず、先ほど建設課長のほうからもお話がありましたが、町内の業者様ですね、受注状況を確認してるという場面なんかはありましたが、その中で、特に、今そういう状況までには至っていないということも確認しましたことから、今回は、1抜け方式という形ではなくて、競争性を保った形で1件、1件の入札が執行されたというふうに理解しております。ただ、その中で、結果としてこのような状況になったというふうに理解しております。

8番（遠藤龍之君）この辺もね、本当にこの地元業者優先、地産地消、言っておられますね。経済うまく回すということが、本当に町の考えとなっているんだったらば、当然、これは考えなくちゃない、その場でね。そして、誰もができる事業、誰もができる事業という

か、それは先ほどの建設課長のね、お話にもありました、町内の企業で十分耐えうる中身とするならば、こういった事業こそですね、それこそ競争させて、そして競争の結果つつうことなんだけど、ただこの競争の結果を見ましても、何かかなりね、1番と2番がこう、競り合ってて1番の人が勝ったつつうか、最低制限でね、失格になった。どちらも失格になってる、しかもこの少額の中でねっていうね、何かこの結果だけを見れば、何かあるのかなと考えざるを得ないような結果になっている。これは私の、これを見ての結果なんですけど、というふうにも、こう見られたときに、やっぱりこの辺のですね、発注方法についてはね、やっぱり、これから本題に入んねくなっとは思いうけども、やっぱりこれもね、やっぱり問題が残る発注方式だったなということ指摘して、またさらに確認する上で、こういったこの1社入札のね、おんなしことになるんですが、同一業者が取った、取れそうだなつつうかね、その辺の可能性について、可能性について、事前に指名委員会等々でね、そういった議論、検討つつうのはなされたかどうかだけの確認をいたします。

副町長（菅野寛俊君）はい、議長。結果から言えば、そういうふうな議論までは至っておりません。先ほど言いましたように、町内の業者様の受注状況を判断する場面はあったかと思えますけれども、あくまでそのような形で、今回は指名……、町内の業者の受注状況等の確認の場面は、当然してる中で、今回は問題ないというふうな状況もありましたことから、今回は、このような形を取ったということでございます。

8番（遠藤龍之君）この発注方法についても、いろいろ疑問が残るということを確認して。それから先ほど、工期の問題が懸念されたわけですが、工期の問題については、あるいは……、工期でない、体制ですね、現場監督、管理8人いると十分対応できるというお話でした。制度上、問題ない。うん、そのとおりですね。あわせて、体力的にどうなのか。体力的にちゅうかね、現場監督は、監督はいるよ。今度、稼ぐ人大丈夫かい、というようなことも、本来ならばね、検討の対象にしくちやない、そういうときね。その辺の検討ちゅうか、もうさっきの1抜けは取らないという方針だけども、その際にだよ、取ったならば、その体力等々いろいろ確認しながら、同時進行って言ってもね、順番等々あるわけだから、そんなときに、1社入札とかのときに、その場での検討ってのが求められるのかなという疑問、素朴な疑問があるわけですが、その辺の検討っていうのはなされたのでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。基本的な立場といたしましては、工期の範囲内で施工できるから手を上げていただいているという認識にはなるんですけれども、こちらの手持ちの範囲内で確認したところでは、当該業者、ここ3年ぐらい平均の年間の工事完成高は約6億1,000万となっております。それで、今回、この3件を追加した場合にですね、ありていに言うと、残り半年で約2億7,000万の工事をするということになると。そういったときに、それが当然半分以下となりますので、できないとまでは言えないという判断となっております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）町としては、十分検討した結果、この結果についてはね、何ら問題なしというようなことで進めるということかと受け止めました。改めて確認しますが、工期だけは守っていただければと。今回、余計なこと言うとね、またあれだから、そのことを求めておきます。

あと、としますと、この結果を見ますと、1本のつながった事業について、たまたま

同一業者が請け負ったと、これで言うと、もう延長何ぼになってたか、500、600、1キロとか、そのくらいなつかと思うんだけど、とした場合に、結果として、1つ1つの工区の結果、入札の結果、それぞれ値段出たんだけど、その中に工事経費とか何々事務費とかあって、いろいろ積算さって、この値段になつと思うんだけど、それは、あくまでも単独の場合の、1工区単独分の場合の値段であって、これがたまたま、偶然、同一業者ということになったときに、これまでちょっと変更契約ね、批判してきた立場から言うと、何とも言い難い部分があるんですけども、逆の意味での変更契約というのは考えられないのか。ていうのはね、事務費等々の短縮、あるいは工事現場は1か所で済むとかね、あるいはさっきいった体力の問題でも、行ったり来たりできとか、作業員のほうがね、とかいろいろ考えて、そういうこと等々を考えたときに、そういう方向、増やすときだけ変更契約ってね、認めざるを得なくては、もう我々としてはね、きたんだけど、こういう場合っていうのは、じゃあそういうことも含めての同一業者のね、取ったときの検討つうのは、そういうことも含めて、その検討されてもいいのかなという思いからの確認で、その部分について、今は多分検討してないと思うんだけど、これについては、今後どう、まあ私はするべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。議員おっしゃったようなですね、同一現場内での経費の合算ということに関しましては、既に工事をしている業者さんに随意契約で契約する場合には、おっしゃるように行われております。しかし、今回の場合ですね、あくまで別途発注した工事でございますので、それを行うのは現実上困難であると考えております。また、ちょうど近くでですね、県道相馬互理線のほう、同じような状況ございまして、1つの業者さんが幾つも取ってるという状況ございます。これに関しまして、県のほうにそういった調整をしているのかということを確認しましたところ、やはりそれはできないので、してないという答えでございましたので、こちらの案件でもですね、それは困難かと認識しております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）これは、たまたま偶然ちゅうかね、こういうね、工事になってしまったということではあるかと思いますが、やっぱりその辺のね、これ町内の、しかも町内業者でやれる工事内容ということが明確に示されたときに、やっぱりみんなに行き渡るようなことの展開っていうのは、これまで何回も、いろんな方々から言われてんですね、地元企業優先。町でもね、地域循環、地域内の循環ね、地産地消ということで、そうした声明を出す、声明っちゅうかね、考えを示しているのであるならば、当然、そういうことはね、やっぱり何回も確認しますけども、何々委員会とかね、というようところで検討して、そして数少ないこういうチャンスを地元企業に提供する、いうことは、これは考え、この辺では町の考え、全然、我々と一緒なんです。共有してるんです。まさに共有してる。しかし、共有してる考えを実際に動かすときに、大きく変わってくる。変わってきていると、今までね、結果から。せっかくそういういい考えを持っているんだから、その辺の実現、実施されるようなやり方で、今後、取り組んでいくべきだということを強調して終わります。

議長（岩佐哲也君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）これで質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから討論を行います。—— 討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）討論なしと認めます。

議長（岩佐哲也君）これから議案第46号令和2年度 社総交（復興）請3号 頭無西牛橋線道路改良工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議案第46号は原案のとおり可決されました。

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第5．報告第15号，日程第6．報告第16号の2件を一括議題とします。

本件について報告を求めます。

報告第15号については、企画財政課長齋藤 淳君、報告願います。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。それでは、私から報告第15号令和元年度決算山元町健全化判断比率についてご報告申し上げます。

健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の審査に付し、その意見をいただいた上で議会に報告することとされております。

1枚おめくりいただきたいと思っております。

資料に基づきまして順次ご説明申し上げます。

まず、実質赤字比率でございます。実質赤字比率でございますが、地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものでございます。今回は赤字決算ではなく黒字決算となりましたことから、バー表示となっております。

なお、資料4枚目のほうをご覧いただきたいと思っております。監査委員の審査意見書に具体的な数値の記載がございますが、こちらにつきましては、マイナス18.0パーセントとなっております。

またページのほうお戻りいただきたいと思っております。

次に、連結実質赤字比率でございます。連結実質赤字比率とは、全ての会計の赤字や黒字を合算いたしまして、地方公共団体全体としての赤字の程度を示すものでございます。本町の場合は水道事業会計と下水道事業会計の数字のほうを合算することとなります。合算後におきましても黒字決算となりましたことから、バー表示となっております。こちらにつきましても、資料のほう4枚目のほうご覧いただきたいと思っております。具体的な数値の記載がございますが、マイナス29.21パーセントとなっております。

次に、実質公債費比率でございます。実質公債費比率でございますが、借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化いたしまして、資金繰りの程度を示すものでございます。標準財政規模に対します元利償還金等、いわゆる公債費の割合がどの程度かというものを示すものでございます。具体的な数字につきましては、4ページのほうで

ございますが、9.9パーセントとなっております、標準財政規模の9.9パーセント程度をいわゆる借金の返済に充てているということになります。

最後に、将来負担比率でございます。将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したしまして、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものでございます。将来的に本町が負担いたします、いわゆる負債の額が標準財政規模に対しましてどの程度かということでございますが、各基金等に資金がございますことから、将来負担比率については、こちらにつきましてもバー表示となっております。具体的な数値につきましては、4ページでございますけれども、マイナス172.6パーセントとなっております。

本町におきましては、いずれの指標も法で定めます早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、財政状況は健全な状態であると考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（岩佐哲也君）続きまして、報告第16号については、上下水道事業所長大橋邦夫君、報告願います。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。それでは、報告第16号令和元年度決算山元町公営企業資金不足比率についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づき、令和元年度山元町の公営企業資金不足比率を、別紙、監査委員の意見書をつけて議会に報告するものでございます。

次のページをお開き願います。

水道事業会計、下水道事業会計におきまして、経営指標等を判断するために資金不足比率を算出いたしました。結果、いずれの企業会計においても資金不足が生じておりませんので、バー表示となっております。

補足説明いたします。水道事業会計、下水道事業会計、それぞれにおいて未払い金などの流動負債合計額に対し、現金預金などの流動資産額の合計額が上回っているため、資金不足が生じておりません。なお、こちらについては、平成26年度から地方公営企業法が改正され、両会計ともただし書の方法により算出しております。

以上で報告第16号の報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）これに対し、代表監査委員から審査結果の報告を求めます。代表監査委員淀川 昭君、登壇願います。

代表監査委員（淀川 昭君）それでは、私から報告第15号令和元年度決算山元町健全化判断比率、報告第16号令和元年度決算山元町公営企業資金不足比率について審査を終了し、去る8月20日に町長へ意見書を提出しておりますので、令和2年第3回山元町議会定例会におきましてご報告申し上げます。

この健全化判断比率審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、まず適正に作成されているかどうかを主眼として、令和2年7月21日に実施いたしました。

審査の結果であります。審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

個別基準との比較でございますが、令和元年度の実質赤字比率、連結実施赤字比率とも実質収支が黒字であるため、実質赤字額がなく、早期健全化基準をそれぞれ大幅に下

回っており、良好な状態を示しております。

実質公債費比率であります。前年度より0.7パーセント低い9.9パーセントとなっております。健全化基準の25パーセントを大きく下回っており、良好な状態であります。

将来負担比率につきましても、マイナス172.6パーセントとなっております。早期健全化基準の350パーセントを大きく下回っており、良好な状態であります。

特に指摘する事項はございませんが、その要因として東日本大震災に伴うものも認められますので、なお一層の努力をしていただきたいと思います。

続きまして、公営企業資金不足比率の審査については、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、令和2年7月27日に実施いたしました。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められました。令和元年度山元町上下水道事業会計については、資金不足はなく、資金不足比率は発生しておりません。したがって、早期健全化基準の20パーセントと比較しますと、良好な状態であると認められます。

特に指摘する事項はありませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）これで審査結果の報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから報告第15号、第16号に対する質疑を行います。―― 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）質疑なしと認めます。

報告第15号令和元年度決算山元町健全化判断比率について及び報告第16号令和元年度決算山元町公営企業資金不足比率についての報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は1時20分、13時20分とします。暫時休憩。

午前11時50分 休憩

午後 1時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）日程第7. 認定第1号から日程第13. 認定第7号までの7件を一括議題とします。

本件について説明を求めます。

認定第1号から認定第5号までの5件については会計管理者武田賢一君、説明願います。

会計管理者（武田賢一君）はい、議長。それでは、認定第1号から認定第5号までの各種会計決算認定につきまして、ご説明申し上げます。

認定第1号から認定第5号の各種会計決算は、地方自治法第233条第3項の規定に

より、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものでございます。

初めに、認定第1号令和元年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開きください。

歳入決算額130億2,358万7,198円、歳出決算額113億9,045万1,223円、歳入歳出差引き額16億3,313万5,975円、繰越明許費繰越し額と事故繰越繰越し額として翌年度へ繰り越すべき財源9億2,600万2,734円を控除いたしますと、実質収支額7億713万3,241円となりました。このうち、4億円を地方自治法第233条の2の規定により基金へ積み立て、残金は令和2年度へ繰り越すことにいたしました。

続きまして2ページをお開き……。

議長（岩佐哲也君）ちょっと待ってください。先ほど歳出決算額、ちょっと110億9,000万って言わなかったですかね。113億でしたか。ちょっと私、聞き違いかな。

会計管理者（武田賢一君）はい。歳出決算額は113億9,045万1,223円です。

議長（岩佐哲也君）はい。分かりました。

会計管理者（武田賢一君）はい。続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。内容は記載のとおりでございます。一般会計の歳入歳出決算内容につきましては、3ページから12ページまでの記載でございます。このうち、3ページから8ページにつきましては歳入の明細、9ページから12ページにつきましては歳出の明細でございます。13ページ以降、歳入歳出決算事項別明細書となります。明細書につきましては、説明を割愛させていただきます。

次に、認定第2号令和元年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開き願います。

歳入決算額18億654万2,705円、歳出決算額17億3,715万2,232円、歳入歳出差引き額6,939万473円、実質収支額も同額であります。このうち3,500万円を地方自治法の規定により基金へ積み立て、残金は令和2年度へ繰り越すことにいたしました。

続きまして、2ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算内容につきましては、3ページ、4ページが歳入、5ページ、6ページにつきましては歳出でございます。7ページ以降、歳入歳出決算事項別明細書の説明につきましては、割愛させていただきます。

次に、認定第3号令和元年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開き願います。

歳入決算額1億7,016万3,262円、歳出決算額1億6,761万4,827円、歳入歳出差引き額254万8,435円、実質収支額も同額でありまして、同額を令和2年度へ繰り越すことにいたしました。

2ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算内容につきましては、3ページ、4ページから歳入、5ページ、6ページにつきましては歳出でございます。7ページ以降、歳入歳出決算事項別明細書の説明につきましては、割愛させていただきます。

次に、認定第4号令和元年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開き願います。

歳入決算額14億6,639万425円、歳出決算額13億5,584万8,004円、歳入歳出差引き額1億1,054万2,421円、実質収支額も同額であります。このうち5,600万円を地方自治法の規定により基金へ積み立て、残金は令和2年度へ繰り越すことにいたしました。

2ページをお開きいただきたいと思っております。

実質収支に関する調書でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。介護保険事業特別会計歳入歳出決算内容につきましては、3ページ、4ページが歳入、5ページ、6ページにつきましては歳出であります。7ページ以降、歳入歳出決算事項別明細書の説明につきましては、割愛させていただきます。

次に、認定第5号令和元年度亘理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開き願います。

歳入決算額歳出決算額は同額の569万5,066円となります。以下、歳入歳出差引き額、実質収支額、うち基金繰入れ額は全てゼロ円となります。

2ページをお開きいただきたいと思っております。

実質収支に関する調書でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。歳入歳出決算内容につきましては、3ページ、4ページが歳入、5ページ、6ページにつきましては歳出でございます。7ページ以降、歳入歳出決算事項別明細書の説明につきましては、割愛させていただきます。

以上、認定第1号から認定第5号までの各種会計決算についてご説明をさせていただきました。ご審査いただき、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、認定第6号、認定第7号の2件については、上下水道事業所長大橋邦夫君、説明願います。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。それでは、認定第6号令和元年度山元町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度山元町水道事業会計決算を、別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、1、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の概要からご説明申し上げます。

収入につきましては、区分の欄、第1款水道事業収益の決算額4億5,955万5,809円であります。支出につきましては、第1款水道事業費の決算額3億8,889万9,568円あります。収益的収入から支出の差引き額は7,065万6,241円でありました。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

3、4ページをお開きください。

収入につきましては、区分の欄、第1款資本的収入の決算額3,134万1,210円であります。支出につきましては、第1款資本的支出の決算額1億6,229万8,969円であります。

欄外の補足事項で説明させていただきます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,095万7,759円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

続きまして、財務諸表をご説明いたします。

5ページをお開き願います。

令和元年度山元町水道事業損益計算書のご説明をいたします。

中頃にあります、まず経常利益6,614万5,794円であります。当年度純利益6,559万9,242円あります。当年度純利益に前年度繰越し利益剰余金4億5,932万2,992円を加えると、当年度分の未処分利益剰余金5億2,492万2,234円となります。

令和元年度山元町水道事業貸借対照表の説明は割愛させていただきます。

以上、ご説明いたしました。

続きまして、認定第7号令和元年度山元町下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度山元町下水道事業会計決算を、別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

1、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の概要からご説明申し上げます。

収入につきましては、区分の欄、第1款下水道事業収益の決算額6億1,875万9,499円あります。支出につきましては、第1款下水道事業費の決算額4億9,882万3,388円あります。収益的収入から支出の差引き額は1億1,993万6,111円のプラスでありました。

続きまして、資本的収入及び支出について説明いたします。

3、4ページをお開きください。

収入につきましては、区分の欄、第1款資本的収入決算額4億6,304万7,893円あります。支出につきましては、第1款資本的支出の決算額7億492万460円あります。

欄外の補足事項で説明させていただきます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,187万2,567円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

続きまして、財務諸表をご説明いたします。5ページをお開き願います。

令和元年度山元町下水道事業損益計算書のご説明をいたします。

中頃にあります経常利益1億1,329万3,227円あります。

当年度純利益1億1,090万5,464円あります。当年度純利益と前年度繰越し欠損金を加え、未処分利益剰余金変動額を差引いた当年度未処理欠損金8億4,826万1,912円となります。

令和元年度山元町下水道事業貸借対照表の説明につきましては割愛させていただきます。

す。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（岩佐哲也君）以上の認定第1号から認定第7号までの7件の説明に対し、代表監査委員から決算審査結果の報告を求めます。代表監査委員淀川 昭君、登壇願います。

代表監査委員（淀川 昭君）はい。それでは、私から決算審査結果についてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業第30条第2項の規定により、町長から審査に付された令和元年度一般会計、各種特別会計及び各事業会計の決算書、証拠書類、その他政令で定められた書類並びに基金等の運用状況を審査し、去る8月20日、町長へ審査書類を提出しておりますので、令和2年第3回山元町議会定例会において、その概要をご報告申し上げます。

第1、審査の対象。令和元年度山元町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算並びに山元町上下水道事業会計決算。2、令和元年度地方債基金積立て及び出資による権利並びに有価証券等の状況。

第2、審査の期間。令和2年7月13日から令和2年8月6日まで。

第3、審査の方法。令和2年7月3日、決算審査に付された令和元年度山元町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び企業会計の決算並びに地方債の状況について、次に掲げることが主眼とし、関係責任者から説明を聴取し審査を実施いたしました。

（1）歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、定められた様式で作成されていたか。

（2）決算書の計数は正確であったか。

（3）予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われていたか。

（4）違法または不当な収支はなかったか。

（5）収入未済額、不納欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切であったか。

（6）事務の合理化や経費の節減に努力していたか。

（7）財政分析は、前年度と比較してどうであったか。また、工事等については、その経過等を聴取し、農林水産課、建設課、上下水道事業所の各工事箇所を中心に現地調査を行いました。

審査の結果であります。

審査に付された各会計決算審査書類、成果表及びその他関係諸帳票を審査した結果、各会計決算書及び附属書類とも関係法規に基づき適正に作成されておりました。その内容及び予算執行状況も適正妥当であると認めました。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても台帳等と一致しており、いずれも条例の目的に合致し、適正に運用されていることを認めました。その概要及び意見は、後述するとおりであります。

それから、一般会計、各特別会計、企業会計の順に概要を記載しておりますので、委員の皆様には、後ほどご高覧賜り、ご審査をいただければと思います。私からは、決算審査を通じて感じた意見を最後のページにまとめてございますので、これをご報告したいと思います。

総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種基金の運用状況は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、計数もこれらの諸帳簿と正確に符合して

おりました。予算の執行についても、有効かつ適正であると認められました。

一般会計は、歳入130億2,358万7,000円。前年度に比べ32.9パーセントの減。歳出113億9,045万1,000円。前年度に比べ34.0パーセントの減となっておりますが、決算規模は震災以前に比べますと大幅に増加しており、剰余金も増となっております。財政の各指数も健全エリアとなっておりますが、今後とも復興の先を見据えた冷静で慎重な財政運営に引き続き努めていただきたいと思います。

不納欠損処分は、一般会計で558万1,000円、特別会計で713万6,000円、合計で1,271万7,000円となっており、適正に処理はされておりましたが、ここ数年増加の傾向になっているため、不納欠損の判断に当たっては慎重かつ厳正に対応し、不納欠損処分に至らないように特段の努力をお願いしたいと思います。

昨今の新型コロナウイルス感染症により、内外の政治経済は不確実で不透明感を増してきております。この教訓、行政のデジタル化の不足や新生活への対応等、地方自治体はどう未来に生かしていくべきなのか、もう一度立ち止まって考えていただきたいと思います。

町の自主財源である町税は、年々増加に転じてきております。しかし、今後復興事業が収束し、通常予算のみでの財政運営となった場合には、財政調整基金の取崩しや地方債の発行等が増えることも予想されます。今後とも、職員一人一人が行政コストを意識して、より一層の健全な行財政運営に努めていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）ここで、認定第6号令和元年度山元町水道事業会計決算認定について、一部数字の訂正が発見されたということで発言の、執行部から求められております。許可したいと思います。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。大変申し訳ありませんでした。

認定第6号令和元年度山元町水道事業会計決算認定についての決算書5ページの表題、令和2年度山元町水道事業損益計算書となっておりますが、令和元年度の誤りでしたので、後ほど差し替えさせていただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

議長（岩佐哲也君）これで決算審査結果の報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）これから、認定第1号から認定第7号までの7件に対する総括質疑を行います。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理し、通告外にならないように注意して質疑をしてください。答弁も簡潔にされますようお願い申し上げます。なお、効率的議会運営の観点からも、に努めて議論していただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。

11番菊地康彦君の質疑を許します。菊地康彦君、登壇願います。

11番（菊地康彦君）11番菊地康彦です。ただいま提案されております一般会計決算書について、総括質疑を行います。

昨年の当初予算編成に当たり、基本方針の中で、町長が掲げた主要施策に基づく重点的取り組みですけれども、その点について1点質問いたします。

令和元年度の決算、各会計決算において、復興事業を改めて点検した事業と、町政の課題解決のために取り組んだ「7つの公約」に関する事業のうち、主な事業はどの会計

のどの事業なのか。また、決算結果から課題の残った事業はあるのかをお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）菊地康彦議員のご質問にお答えいたします。

議長からの簡潔にというふうなお話も頂戴いたしましたけれども、「7つの公約」の成果というようなこととなりますとですね、一定程度の内容でもってお答えせざるを得ませんので、あらかじめご理解いただきたいと思います。

大綱第1、7つの公約の成果についてですが、3期目の町政運営については、さらなる躍進をテーマに7つの柱を掲げておりますが、私の公約に合致するものとして判断した各種施策について、昨年度予算で上程し、ご可決いただいたことから、公約の具現化に向け取り組んでまいりました。

復興事業を初め政策的に進める各種施策については、単年度で顕著に効果が現れるものではなく、中長期的な視点の下、一定のスパンで実行の可否を判断する必要があると認識しております。その認識の下、昨年度については、7つの公約に基づき新規事業のほか事業の継続、さらなる拡充等について重点的に予算化し取り組んできたところであります。

主要な取り組みについてですが、その中でも、特に私がスローガンとして掲げている「子育てするなら山元町」「来て・見て・食べて・住んで良し、交流関係から定住へ、住むならやっぱり山元町」の具現化に向けた取り組みについて事例をご紹介します。

まず、昨年度から町の組織体制を強化すべく、子育て、婚活、定住支援をワンストップで対応する子育て定住支援課及び観光振興と交流推進を重点的に推進する商工観光交流課を新設したところであります。さらに、保健センター内において、子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談体制を構築したところであります。

そのような支援体制を整えた上で、県内最高水準の移住・定住補助金の拡充等を実施してきたところであり、そうした取り組みが実を結び、昨年において年間を通じて転入者が転出者を上回る社会増につながったものと考えております。

また、交流人口100万人を目指した交流拠点整備の推進については、それを牽引し新たな町のランドマークとなる農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」が昨年2月にグランドオープンし、町といたしましても安定経営を図るべく管理運営を担う株式会社山元地域振興公社を側面から積極的に支援するなど取り組んでまいりました。その結果、年間を通しての営業となった第2期の決算では、140余万人のお客様にご来場いただき、当初の売上げ計画を1,800万円ほど上回る2億6,300万円と、昨年に引き続き黒字決算となる見込みであります。

また、今やイチゴのふるさと山元町を象徴する施設となった「やまもと夢いちごの郷」の来場者に加え、現在整備を進めている飲食施設や、コロナ感染症の影響で今月下旬に開館を延期している震災遺構中浜小学校など、町外からも魅力を感じる拠点が整うことから、いよいよ交流人口100万人も現実味を帯びてきたものと認識しております。

おかげさまをもちまして、昨年度決算における公約関連の主要施策については、これまでの各種施策、取り組みとの相乗効果により、町政の課題解決に大きく前進したものと自負しております。

一方、ご指摘のありました課題の残った事業、特に復興事業については、これまで膨大な量の事業に取り組み、着実に歩みを進めたところであります。しかしながら、第1期復興・創生期間の満了が間近に迫る中、事業用地の確保に向けた関係者及び関係機関との調整や、土木職等の技術職員及び用地業務を担当する事務職員の不足など、やむを得ない事情により、期間内での完了が危惧される事業が発生する状況となっております。

さらに、昨今の自然災害による復旧事業や、新型コロナウイルス感染症の対応など、新たな行政需要が山積している状況であります。限られた人員の中、引き続き復興事業の早期完成を目指し取り組んでまいりますが、避難路等の整備や農山漁村地域復興基盤総合整備事業の換地業務及び埋蔵文化財発掘調査の報告書作成業務等において、震災以後10年間に全ての業務を完了することが困難な事態が生じております。

このような状況の中、震災復興交付金制度要綱が改正され、これの事業については来年度への繰越しが可能となりますが、事業完了に向け引き続き職員一丸となり邁進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 11番菊地康彦君の再質疑を許します。

11番（菊地康彦君） はい。7つの公約という本当に守備範囲の広い内容で、質問にもちょっと迷ったんですけども、ただ、予算編成上ですね、町長の7つの公約の意味は大きいものと考えております。しかし、今回の回答からは、7つの公約のうち子育て、婚活、定住の充実強化と交流人口100万人を目指したですね、交流拠点整備の推進ということであります。まだ、復興事業の点検については課題のみで、いい成果が聞けなかったわけですが、その辺を重点的にですね、再質疑をしたいと思います。

それで、1点目なんですけれども、7つの公約の1点目、子育て・婚活・定住支援の充実強化についてということで、全体の成果はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君） はい。私のこの3期目の任期ですね、この場合は昨年度までの決算、いわゆる任期折り返しの2年間ですね、取り組みということになるかというふうに思いますが、私も、議員の今回の質問を受けて改めてですね、この7つの公約、それぞれの分野ごとに見ていった場合にですね、基本的には相当程度事業に着手しておりますし、先ほどご紹介したような部分含めて一定の取り組み成果を上げるまでになっている部分も多々あるのかなというふうに思っております。現段階では、総じて順調に進んでいるというふうなことが総括できるのかなというふうに捉えているところでございます。

11番（菊地康彦君） はい、議長。この子育ての範囲というのは、かなり広い範囲でありまして、山元町の子育てについては、かなり支援が多く、そして事細かにですね、カバーしてるように思われますし、他町からもですね、羨ましがられるような内容であります。その点ですね、今、町長のほうからは順調な成果が上げられているということですので、あえてお聞きします。その中で課題になったものはなかったのかどうか。課題。課題として残ったものはなかったのかお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君） はい。この分野の取り組みとしてですね、先ほど申しましたように大半は着手、取りかかっているという部分がございますけども、これからの取り組みというふうな部分も一部ございますのでですね、そういうような部分については、これから、今年度、来年度にかけてというふうな部分があるかというふうに思いますが、先ほど言っ

たように、個々の分野でもそれぞれの掲げた案件については相当程度進んでいるのかなというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。先ほどちょっとね、成果の中でお聞きすればよかったです、そうなってくるとですね、費用対効果といった部分も上がってくるかと思うんですが、そうすると、順調に進んで、この費用に対しても十分な住民サービス、そういったものにつながっていると考えてよろしいわけですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね。町の大きな課題解決である、まず人口問題ですね。少子高齢化あるいは出生率の向上というふうな関係でございますので、こういう施策を通じてですね、町の宝であるお子様をつなげて、みんなでしっかりと支援していくという体制づくりですね、これを大きなスローガンである「子育てするなら山元町」に向けてしっかりと継続していく必要があるかなと。そういう中で、それぞれの目指す方向性というものは、仮に人口、残念ながら右肩下がりの傾向が否めない部分ございますけども、できるだけ微減に抑える。そしてまた年齢、この構成ですね、年齢階層の極端なアンバランスが少しでも解消できるような、そういう取り組みが肝要になってくるのかなというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい、議長。それでは次にですね、婚活事業についてお伺いしたいわけですが、去年のですね、事業費、予算は300万ほど取っておったんですが、実績としては100万ちょいかな、ということだったんですが、その中で一年成婚だったり、お見合いの二通りの事業がなされていたかと思うんですが、この辺の実績、カップル成立したとかね、その辺の情報がありましたら。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。はい、お答えいたします。

令和元年度の婚活事業、大きく2種類行っております。1つはイベント、婚活イベントと一般的に言われるものでですね、2月ぐらいにイチゴを使ったクロワッサンを男性、女性の参加者と一緒に作ろうと。山元の名産のイチゴを使ったということで、男女合わせて34人の参加をいただきました。当初は男女10名、女性10名で20人で募集したんですけども、予定より多い参加をいただいて、急遽枠を増やしてということで対応しております。それで、町内の方に限らず町外からも広く参加を募ったところであります。目的としては、我々定住のほうもやっておりますので、山元町に来ていただくという意味も込めて町内外、当然町内優先でやりましたが、町内外からの参加をいただいております。カップル成立は3組ほど成立してございます。

それからあとは、年間を通してですね、一年成婚事業と、これ名前の意味はですね、1年で結婚とか婚約に結びつけると、短期間でということで一年成婚事業ということで、10名の枠で募集をして、今年2年目となっております。登録いただいたのは6名の登録をいただいて、成婚に至ったのは1名の成婚に至ったという実績としてはございます。

婚活の事業成果としては、以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。すごいですね。3組がね、カップルできて成婚もあったということなんですが、その場合は何か、予算に対して100万というのはちょっと遠慮しちゃったのかどうか、この実数を見るとですね、そういうふうにかがえるんですが、この辺は間違ってますか。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。まず、執行残の関係ですけども、一年成婚の部分ではですね、実際10名の枠での予算取りに対して登録が年間として6名だったということ

ころがございますし、あとそれから、年間での成婚した方へのお祝金といいますか、その分の予算も併せて取っておったんですが、これは町内に引き続きお住まいになった方に、成婚なった場合にですね、町内にお住まいになった場合に支給するというふうな仕組みにしておったので、町内に残念ながら引き続いてお住まいになった成婚者はいなかったもので、執行できなかったということで、予算の執行はなかった部分がありました。以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そうすると、言われた最後のね、町内者少ない、これが課題と捉えてもよろしいんですね。はい、分かりました。

では次に、移住・定住に関してちょっとお伺いします。町長の説明の中では社会増ということで、移住・定住のほうにもわずかな光がですね、わずかではないね、いっぱいなのかも分かんないですけども、見えてきたということなんですけれども、その実績をどのように捉えているかという、うれしいしかないですよ、これね。聞くほうがおかしいですか。

それで、そこでなんですけども、ちょっとその見方としてですね、せつかくのところを話の腰っていうかね、喜んでるところをちょっと邪魔しちゃ申し訳ないんですけど、社会増というのは、これは1月から12月までなのか、それとも4月から3月までの増減を見て社会増というのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。お答えいたします。2種類の考え方があると思うんですけども、まず、国のほうで、総務省で統計を取ってるのはですね、以前は年度単位で取っておりましたが、4月から3月、今は総務省の人口統計のほうでは、1月から12月での統計に直ってございます。平成25年以降は歴年での集計となっております。その中でプラス、転入が転出を上回っているということでございます。以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。課長の返答で、ちょっと私のスケジュールが崩れちゃったんで、喜ばしいことです。すみません。私、4月、3月で見たもんですから、あれ何かちょっと減ってるのになと思ひまして、大変申し訳ございません。

そこでですね、この費用対効果といいますか、この社会増があった中で、定住促進、この事業ですね、費用、これを何件ぐらい活用されてるのかというのは、あの一覧表かな、百二十何件って。すみません、資料施策の成果の中の93ページで、移住・定住支援補助金交付実績というのが書かれているわけですが、31年、昨年度ですね、過去最多121件の交付があったということなんですけど、これに比例していると捉えてよろしいんですね。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。基本的には菊地議員おっしゃったそのとおり、決算附属資料の93ページの執行状況の平成31年度の交付件数、全体で121件というのが実績でございます。以上でございます。

11番（菊地康彦君）はい。それではこの1件目の子育て・婚活・定住支援のですね、充実強化についてなんですけど、最後に、私の質問の中にもありましたけれども、主な事業が、どの会計のどの事業になるのかというような質問を入れさせていただいたんですけど、この辺はお答えできる範囲なんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。その部分に直接、1回目触れてなかったかと思うんですけども、基本的に、先ほど主なといいますか、取り組みの事例としてご紹介申し上げたのは一般会計

でございます。一般会計の内容になっているというふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。一般会計っていうのは、一応私も分かってはおるんですけども、その中の、結局、昨年という大変申し訳ありません、その7つの公約の中で、子育ての中には子ども・子育て支援制度だったり、出産健やかハンドブックとか、子育て世代包括センター、婚活お試しというふうに上げてるわけですけども、これを総括して説明するのは、ちょっと無理だということですね。これ、詳細で委員会で確認するようにしますので、委員会では、ちょっとこまかい質問になったら大変ご迷惑ですけど、よろしくをお願いします。

それから、2点目、交流人口100万人を目指した交流拠点整備の推進についてということで、公約のほう上げて、今回も話をいただいているんですけども、その中で一番大きく上げてる農水産物直売所、これの実績、そういったものが顕著に出てるよというような内容も話はあるわけですけども、この事業についてですね、ちょっと昨年度途中からですね、後半、新型コロナウイルスの感染ということで、防止ということで、その影響っていいですか、来場者、そういったものの影響はあっても、この状態だったということによろしいんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。このいわゆるコロナ禍の状況を振り返ったときにですね、一時的に少し客足が鈍った時期もあろうかというふうに思いますけども、皆さんいわゆるステイホームで行き場がなくてというふうなですね、その反動もあろうかというふうに思いますけど、県内での移動については比較的というふうな部分もございましてですね、継続して一定の期間捉えるとですね、そんなに大きな影響がなくて、それが先ほどご紹介した年間ですね、夢いちごの売上げというものに結びついているのかなというふうに大きくは捉えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。今年末にはですね、さらに飲食施設が整備されるということで、それに加えて、震災遺構中浜小学校も皆さんに見ただけになるということなので、交流人口100万人も見えてきたということなんですが、ご存じのようにですね、これ水を差すような意見だな、ちょっと申し訳ないな、日本に限らずですね、世界が経済優先ということで、今回、いろんな枠を取り払って二次感染が起きたような状況になるんですけど、これ微妙な問題でして、交流人口も増やさなきゃなんない、感染者も減らさなきゃなんないということで、この辺が、これからの交流人口に対しての課題なのかなと。これからですけどね。今までの部分も含めて、大変、通告外と言われたらあれなんですけど、来年といいますかね、これからこの課題ですかね、この辺をどういうふうに考えているかお聞きしたいと思うんですけど。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かにですね、まだまだ不安な部分があるわけでございます。しかし、この感染予防と経済活動の両立を目指してですね、これまでも相当程度の感染症予防対策に町を挙げて取り組んできましたし、そういう中で夢いちごの郷、あるいは今後の開館を予定しております飲食施設、あるいは震災遺構中浜小学校の供用等々ですね、やはり求められている密にならない、あるいは手洗い、消毒等をですね、十分に徹底することで、一定の往来、ご利用はしていただけるように、引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

11番（菊地康彦君）はい。本当にこんな大切なときに変な病気が、本当にね、増えてしまって、

本当に水差すようなことなんです、職員を初めですね、関係者各位につきましては、本当に苦しい立場だと思いますけども、ご努力、ご尽力をお願いしたいと思います。

ここには出ませんでした、7つの公約を何だったと言われると、ひとつ紹介もかたがた確認しておきたいんですけど、3つ目には企業誘致、農業再生で雇用の場、所得向上実現をということで掲げておりますが、この辺の成果なり課題といったものはあったのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも先ほど冒頭、ちょっと全体的な問題として触れさせていただきましたように、単年度で捉えることがなかなか難しい側面も全ての分野ございます。特に産業振興なり今の雇用の関係につきましてはですね、いろんな側面から我々も状況を確認してきておりますけども、私としては就任以降の変化、あるいは震災後の変化というふうなことですね、一定程度把握をしてきておるところでございます、いわゆる農業関係を除く、いわゆる経済センサスと言われるところの企業の誘致等々については、商業関係を含めて17社ですか、あるいは農業法人については、たしか21社ですね。併せて常用ですね、常用という形では500人を超える雇用というものをですね、この期間確認をしているというふうなところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。企業誘致だったり農業再生といったものは、本当に目につく結果が出てると思います。これからの長期的な視点でということでございますので、今後、十分にですね、我々もサポートなりそういったもので見ていきたいというふうに思います。

4点目の7つの公約なんです、これもちょっと大きいと思うんですけど、ちょっと回答になかったんですけど、教育・スポーツの振興関連事業についてということで、この中には中学校の再編だったり、心のケアハウス事業、それから学力向上対策、それからそういったものですね。そういったものが結構大きいかなどは思ったんですけど、この辺のですね、成果、課題といったものはいかなものかお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、教育等の分野での取り組みというふうなお尋ねでございましたけども、基本的には、一部を除きますとですね、それぞれこれまた相当程度取り組んできております。教育環境というふうなことではご案内のとおり、まずは中学校のですね、再編が来年度に向けてと。学校の改修、これも坂元小学校に取り組む段階になりつつあると。あるいはエアコンなりトイレの洋式化につきましてもですね、一定程度取り組んでますし、スポーツ少年団の育成にも取り組んできていると。

これからの取り組みとしては、奨学金の返還サポート制度のですね創設というふうな表現使っておりますのでですね、この辺については、先ほど言ったように今年度から来年度に向けての課題かなというふうに考えているところでございます。

11番（菊地康彦君）はい、議長。昨年ね、大きくちょっと注目したのが学力向上対策ということで、町独自のですね、予算を立て、テスト等開始されてたかと思うんですけども、この辺の成果、それから課題といったものはどんな形なのかお聞きしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。学力テストについては、町独自に年2回行うということで昨年度から取り組ませていただきました。昨年度の2回の実施と推移については、必ずしも、その2回目の結果が芳しいというふうには言えないで終わったんですけども、ただこの取り組みについては、テストをやったら子供たちの勉強ができるようになるってわけではなく、テストをやることで子供たちにどういう課題があるかっていうのを明確にし

て、それをその後の指導に生かすということで、それもですね、学校、学年それぞれがばらばらにやるっていうことではなく、特に小学校4校一緒になってですね、連携サポート事業っていう外部から講師を呼んでの研究会のようなものを年間何回かやって、4つの学校の小学校の先生がお互いに研修し合うという取り組みをしてきて、それが今年度の第1回目のテスト結果に表れたかなということで、先日全員協議会で、ちょっと分かりにくかったかもしれないんですけども、紹介申し上げたところです。

学力向上っていうことで一言では言っていますが、教育委員会のほうでは、子供たちの知・徳・体の全人的なですね、いろんな力の向上っていうのを伸ばしていきたいということで、学校教育充実、幅広い取り組みをしていて、その成果というのは徐々にではありますが上がってきているかなと考えているところです。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そうですね。今、学力向上といったものは勉強だけじゃないということは当然です。いろんな心の成長だったり、文武両道と申しますように、体も健康でなければならないし、いろんな知識があって学力が向上されるというふうに思います。

で、この教育関係の決算の状況を見ますと、その部のほうのハード的なことなんですけど、結構残りついたらおかしい、不用額が出てる部分もありまして、ハード的にですね、やはりもうちょっと使えてもいいんじゃないかなという部分があるわけです。この中に坂元小学校、第二小学校の校庭の荒れてる状況がかなり目立っております。こういった部分に、やはり回すといいますか、対策を取らないと、せっかく両方とも新しく造った、直したというグラウンドで、子供たちが健康に遊べないのはちょっと疑問が残るんですが、その辺はいかがでしょうか。

教育総務課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまご指摘ありました坂元小学校と山二小のグラウンドの関係だったんですけども、山下第二小学校については、今年度草を、何て言うんですかね、引っかいて取るようなレーキを年度当初に予算をつけまして、そちらのほうを活用していただいているところです。坂元小学校のほうだったんですけども、29年度にグラウンドの改修工事を行っております。昨年度については、さほど草は目立たなかったということなんですけども、今年度行ってみますと、確かにグラウンド全体に草が伸びていると。

要因としましては、今年のですね学校休業、3月から6月まで学校が休業となって、子供たちがグラウンドで遊ぶ機会がなかったことも、その雑草が生い茂る大きな要因となったのではないかと分析いたしております。ただ、農薬とかですね、そういったことを使うことに関しては、やはり学校施設を一般の方にも開放しているものですから、小さいお子さん等がグラウンドに来てですね、手をつけてそのままなめてしまったりとか、そういったことも考えられますことから、農薬の使用については各学校ともなるべくしたくはないといいますか、そういうふうに考えております。

実際、グラウンドに行ってみますと、やっぱり手で抜くしかないのかなというふうにも考えております。やっぱり保護者のご協力ですとか地域の方のご協力いただきながら管理していったら、かつ子供たちがですね、業間の授業などを利用して、外で元気に遊んでいただくのも草の予防にもなるんじゃないかと考えているところです。以上です。

議長（岩佐哲也君）次へ入るようであれば休憩しますけど。続きますか。続ける。次の項目入りますか。5点目に入りますか。今4点でしたね、学校教育まで。次に入るようだったら

休憩入れますけど。(「入りますので休憩お願いします」の声あり)

議長(岩佐哲也君)では、ここで1時間過ぎましたので、換気のため暫時休憩とします。休憩は10分間で2時40分とします。再開は2時40分。

午後2時26分 休憩

午後2時40分 再開

議長(岩佐哲也君)再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長(岩佐哲也君)11番菊地康彦君の再質問を許します。

11番菊地康彦君。

11番(菊地康彦君)はい。先ほどの続きとなりますが、昔のですねグラウンド、校庭だと、生えてる土っていうのはなかなか決まって、抜いても取れるし、除草剤といかなくても機械で刈れば何とかなつたんですが、昨今のグラウンドっていうのはどういう草なんですかね、特に横に広がってる草で取れない。んで、さっきお話あったようにレーキ、車で引くレーキでも取れないんです。んで、これがですね、昨年の決算時にも私、お話ししたんですけど、不用額残すんだったら学校に確認をして、どンドン子供たちの環境をよくしたらどうだという点も含めて承認、判こ押したんですね決算書に。だから、これがちょっと、今の課長なりの話ですと、関係者だったり、親御さんっていうんですけど、親御さんでさえ、全員で取ったってどういう状況なのか、多分、現場の草を見ると分かるんですけど、町長、私、駅前ですらやっぱり学校ですから、町長がいろいろ見ていただいて、ここのあれがどうだ、草がどうだというふうに指摘してもらって、我々もきれいにグラウンドしてきたんですが、これができないとなると、予算の使い方って言いますか、これがちょっと疑問を感じるし、個人でやるって絶対できないです。土が10センチしかないそうです。それを剥がせば暗渠の施設が出てくるということなんですけど、これはほんとに、素人とか1人、2人、10人、20人の仕事じゃなくなってくるので、町長がね、公約として上げる教育の振興ということも含めて、この辺の見解いかがでしょうかね。

町長(齋藤俊夫君)はい。申し訳ないんですけども、ちょっと同じこの環境でのですね、そういうふうな環境の悪化というのは、ちょっと想定外の部分がございます。先ほど課長から、コロナ禍でのですね、校庭の利用頻度が影響してるんじゃないだろうかなというふうにはお答えもしたわけがございますけども、いずれ、そもそものグラウンドの整備の在り方といいますか、施工時の考え方があるわけがございますんで、その辺をしっかりと再確認をしながらですね、よりよい除草対策を練っていく必要があるんだろうというふうに思います。町民こそっての協力をもらったらいいのかですね、抜本的に何か改善策があるのかですね、それがちょっと教育委員会のほうで検討を進める必要があるかなというふうに思います。

11番(菊地康彦君)はい、議長。ぜひですね、費用対効果ということは、これはかなり大きいと思います。使っていただければ、かなり効果出ます。先ほど課長から除草剤ができないということで、小さいお子さんだったり、各学校ですらですね、入ってきての心配も分かります。ただ今の除草剤の中には、人体に影響のない除草剤も出てますし、もしそういう

ことであればグラウンドを休みの間とか閉鎖するとか、そういったことも含めて対処しないと、あの立派な小学校造ったけど草だらけっていうふうなのもあるし、山二小2年目なんで、坂小だと山二小に続けとばかりに毎年課題になってくるんじゃないかなというふうに思います。ぜひ、せつかく立てた予算ですので、有意義に十分子供たちにお金をかけるということですので、お願いしたいと、お願いしちや駄目なんですけど、そういうお金を使っていたきたいというふうに思います。

それでは、5番、6番についてなんですけど「町の発展をリードする拠点形成の推進」と、それから「治水・排水対策 生活道路の維持補修の推進」についてということで、これは範囲がかなり広く、そしてこまいです。この件につきましては、最後にもお願いも、お願い、要望しますけれど、その点で、特別委員会で厳しい、駄目だな、そんなこと言って、しっかりとですね、審査をさせていただきます。

それで、公約最後の7つ目なんですけど、これは余り、余りついたらおかしいですけど、「心の復興 絆・コミュニティ再生の推進」関連事業についてということで、こちらでは上げているのが新市街地の管理であったり公園管理だったり、あと町民綱引き大会ということで上げておりました。昨年も綱引き大会が開催されております。この辺の成果について、お考えありましたらお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。以前にもですね、この綱引き大会が盛況に開催されたなというふうなふうについては、全員協議会等々の報告等の中でですね、触れさせていただいたというふうに記憶しておりますけども、おかげさまで一定の参加チームなり、あるいは各地区ごとの応援団含めましてですね、参加者も一定の参加規模、そしてまた大会に向けての練習とかですね、終わった後の反省会等々ですね、やはり綱を通じてのこの絆あるいは近隣のコミュニティーの再生というふうな点では、一定の役割を果たしたものと。コロナの影響あるいは業務の関係もあって、ちょっとお休みというふうな場面もあるわけですが、状況を見ながらまた継続した大会、どのように開催したらいいのかですね、引き続き検討させていただきたいなというふうに思います。

11番（菊地康彦君）はい、議長。そうですね。この綱引き大会は、我々がまだ青春時代だった頃ですね、町民運動会ということで全地区挙げて1カ所で運動会をやって、部落の名誉をかけて私も走ったわけです。今はこんな体型ですが足は早かったんですけど、でも、あれがですね名誉で、区からもね、鉛筆とノートをもらったくらいにして喜んで走ってたんなんですけど、やはりそういうものっていうのは、ずっと忘れないんですね。今のこの私、まだ45歳ですけども、50年たったんですから足し算すつとおかしいんですけど、でも、ほんとにね楽しい思い出で、稲刈りの時期、父ちゃんから逃げる口実がよかったんですね。部落のために走ってけるというと、父ちゃんも稲刈り、はい帰っていいからっていうふうに言われてたんですけど、やはり町長今言われるように、やはり絆だったりコミュニケーションというのは、今の町には不足しているかと思います。ぜひですね、今後どんな形でも構わないので、前、ちょっと町長に言ったことあったんですけど、各小学校小さな運動会することあったら、小学校対抗の運動会でもいいんじゃないかというくらいに、子供だっていいし、大人だっていいし、そのためにはコロナ対策が大変なんですけどね、それさえなければ、ぜひそういう絆、コミュニケーション、こういったものを高める、そういった予算取りしていただいて、我々もバックアップしたいと思っておりますので、この点については、十分ですね、ご検討をしていただければと思います。

では最後に、町長からは復興関係の点検については課題のみのお話だったんですけど、でも、やはりそんな中でも、やっぱり評価っていうか成果があるかと思うんですけど、その点で、町長が注目する成果ですね、それがあればお聞きしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。3. 1 1というですね、未曾有の災害からの復旧・復興というふうなことを考えますと、やはり一義的には安全・安心の確保ということになるろうかというふうに思います。またその避難道路等一部来年度にもまたがる部分もございすけどもですね、国・県等も含めて1線堤、2線堤になるこの多重防御の体制整備が相当程度できてきましたし、あるいは、この人口減少社会を見据えて集約的な、コンパクトなまちづくり拠点ができる、買物に代表されるように相当利便性が向上しているというようなことですね、私は捉えているところでございます。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。今、安全・安心ということで町長からもお話しいただきましたが、その中でも、私も注目してるのは新県道ですね、この復旧、これがこれからの課題もあり、評価でもあり、現地に被災地に残った方、それから被災地から去った方、その方々の希望を託した道路です。完成まで間もなくなんですけども、ぜひ県の事業であるとは思いますが、町のほうでもそういったものを十分理解していただき、進めていただければなと思います。で、もう1点なんですけど、心配な部分は、この大雨が多くなってきている中で、県道ができたことによって水が止まるという心配があるんですね。県道によってね。その辺の排水のほうは、十分目を光らせていただいて、水がとどまって被災された方、今残ってる方々、2種、3種の方々が洪水で住宅に被害が及ぶなんてことないようにですね、やっぱり町を目をすどく光らせていただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、お尋ねの部分は新県道ということでございますから、沿岸部を中心としたですねエリアということでございますが、あそこの平たん地の中で、これまでも町の排水対策ですね、それから大きな課題の1つでございました。排水路の整備は土地改良の一部事業の中で対応されてきておりますのでですね、それと連動する形で、今回の県道整備における排水についてもですね、そういうものと関連する部分でございすので、事業主体がたまたま県道、そしてまた町からは県にお願いしている圃場整備というような中でですね、十分県内部での連携もございすし、最近建設課長に県からもお越しいただいておりますのでですね、今まで以上に土木事務所なり県土木部と連携を取ってもらいながら、かゆいところまで担当課長なり担当課のほうでですね、これは農業基盤の室長もしかりでございすけども、縦横の連携を図りながら対応しているというようなことで、今のご指摘をしっかりと踏まえていきたいなというふうに思います。

1 1 番（菊地康彦君）はい、議長。総括質問、私初めて今回、議員になってからやったわけですけど、戸惑いの中にも皆さんのですね、熱心な、それから熱意のある回答だったり受けまして、何とか無事に過ごしたんですが、先ほどちょっと途中で申し上げたとおりですね、今回の趣旨としては、公約の中の主な事業がどの会計、どの事業なのかということが、私も皆さんに確認したいとこだったもんですから、この点につきましては、今日は無理だと思ひますんで、委員会中にでも結構ですので、詳細のものを希望したいと、要望したいと思います。

長い間、時間頂戴いただきましたけども、詳細につきましては、引き続き決算特別審査委員会で確認したいと思います。

以上で私の総括質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で11番菊地康彦君の質疑を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして9番岩佐孝子君の質疑を許します。

岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。9番岩佐孝子です。ただいまから、現在提案されております令和元年度各種会計歳入歳出について総括質疑を行い、町長の所見を伺うものです。

1件目は、施設の維持管理についてです。

震災後に復旧及び新設された施設に対する維持管理費が増大していることについてお伺いします。

まず1点目、光熱水費の削減目標はあったのか。

2点目、公園の維持管理費を少なくする工夫はされたのか。

2件目、工事の遅れについて震災後からずっと続いているんですけども、年度を繰越しし完成した工事はどれだけあるのかについてお伺いします。

1点目、工区の分割に問題はなかったのか。

2点目、契約の方法及び業者の選定方法に問題はなかったのか。

そして3件目、町長が常々言っております中の1つです。少子高齢者対策への取り組みについてであります。

1点目は、元気な高齢者を増加させるために工夫した主な事業と成果についてお伺いします。

そして2点目、子育てしやすい環境を整えた主な事業と成果についてお伺いいたします。

以上、誠意を持ったご回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、施設の維持管理についての1点目、光熱水費の削減目標についてですが、本町では平成29年3月に町が所有管理する公共施設の有効活用や最適化を図るための基本方針として、平成29年度から10年間の公共施設等総合管理計画を策定し、維持管理コストの縮減に取り組んでおります。

光熱水費削減の例として、役場新庁舎は次の世代へ負担のかからない将来にわたって持続可能な庁舎を基本理念とし、環境省エネルギーへの配慮など、継続的で将来へ持続可能な庁舎を目指し、自然エネルギーを積極的に活用しており、安定した日差しを取り込むハイサイドライトや、太陽熱集熱パネルを利用した太陽光床暖房設備等を整備しております。

その結果、役場新庁舎と仮設庁舎の光熱水費を比較しますと、昨年度と一昨年度との比較では約10パーセント、3カ年平均の比較では、約5パーセントの削減が図られております。今後に向けた取り組みとしては、電気事業者と5カ年の長期契約を締結することにより、役場庁舎や小中学校と高圧受電施設の施設全体で年間約200万円の5カ年で約1,000万円の縮減が図られるものと期待しております。

また、光熱水費を含めた維持管理全体としては、今年度取り組んでいる公共施設個別施設計画の策定に当たり、公共施設を計画的に維持管理するための改修や修繕、点検等

を定期的なサイクルで実施することを検討するなど、施設の適正管理を推進し維持管理費の削減を目指してまいります。

次に2点目、公園の維持管理経費の削減についてですが、本町で管理している公園は、震災前からの牛橋公園と磯崎山公園、震災後のつばめの杜中央公園や、牛橋、花釜、笠野の避難丘公園など、計11カ所あり、その中でも一部芝生地を採用したつばめの杜中央公園では、安全に安心して遊べる環境に加え、保育所や児童館、小学校と一体となった子育て拠点ゾーンを形成し、辺りに子供たちのにぎやかな声があふれております。

公園の管理経費の主な内容は、除草、植栽、芝生の管理及び便益施設や遊具の管理等となっておりますが、計画の段階から将来の維持管理を考慮し整備しております。つばめの杜公園の夏場限定の噴水にはですね、自動制御システムを導入し、循環型ですね、水の循環型を採用することで人件費や水道料金の抑制を図ると共に、樹木については町木である黒松をシンボリックなものにとどめたほか、比較的低木の樹種を採用することで剪定費用の低減を図るなど、維持管理経費の抑制を意図した施設整備を行っております。

さらに、平成29年度からは、除草にシルバー人材センターを活用すると共に、平成30年度からは住民協働のクリーンサポート制度による公園管理に取り組むなど、管理経費の削減に努めてきたところであります。今後も必要な管理内容は絶えず変化していくと考えられますので、状況の変化を見極めつつ効率的な維持管理に努めてまいります。

次に大綱第2、工事の遅れについての1点目、工区の分割について及び2点目、契約の方法及び業者の選定方法についてですが、関連がありますので一括して回答いたします。

一昨年度から昨年度に繰越した工事件数は、復興関連事業を中心に32件あり、全て年度内に完成しております。工区設定に際しては、用地買収や関係機関協議の進捗状況を踏まえ、今後発注する区間との取り合いや工事車両の進入路確保等を検討し、地元企業の育成や振興を図る視点も考慮した上で決定しております。

また、工事に関する契約の方法については、工種が一般的かつ一定規模以下の土木工事は町内業者を対象とした指名競争入札としており、工種が高度または大規模な工事については条件付一般競争入札としております。指名競争入札に係る業者選定や条件付一般競争入札に係る参加条件設定に関しては、競争性の確保に留意すると共に、県の規定による請負工事金額の範囲に伴う等級を参考に建設業法に基づき県知事等が付与する経営審査事項の総合評点や各公共発注機関が工事受注者に登録を義務づけている工事实績情報データベース、通称コリンズと言われるものでございますけれども、これに登録された実績等を条件とし、公正に実施しておりますことから、問題はなかったものと認識しております。

次に大綱第3、少子高齢者対策への取り組みについての1点目、元気な高齢者を増加させるために工夫した主な事業とその成果についてですが、本格的な超高齢化社会を迎え、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、また本町の高齢化率は今年3月末現在で40.7パーセントとなっております。高齢化が駆け足で進展する町では、誰もが住みなれた地域で生活を継続できるよう、各種健康づくり事業や介護予防事業に取り組んできたところであります。

具体的には、保健分野において健康増進のため各地区で実施している各種運動教室や栄養講座は、身近なところで気軽に参加ができることや事業内容が好評なことから、参

加者数は昨年と比べ約10パーセント増となっております。また、これまで町が主体となって取り組んできたダンベル体操教室ですね、そしてノルディックウォーキング教室についてはですね、教室終了後に自主的なサークル化が進み、現在、町内23カ所で延べ1万3,000人もの方が参加され、活発な活動が展開されております。さらに、重点的に取り組んでいるウォーキング事業については、ウォーキングと史跡巡りを兼ねたコース設定による新たなマップを作成し、開催形式等の工夫により好評を得ており、前年度を上回る方々に参加いただいております。

生涯学習分野では、文化レクリエーション活動として新規で参加する高齢者をターゲットに笑いをテーマとした個性的な公民館教室等を企画すると共に、一昨年度に利用を開始した町民グラウンド等では、青空の下、シニアのソフトボール大会やグランドゴルフ交流大会等が定期的開催され、心地よい汗を流しながら会員相互の親睦融和が図られております。また、昨年2月に120人の会員で発足したパークゴルフ協会については、新たに町の体育協会への仲間入りを果たし、隔月での例会開催に加え、各地区のクラブ単位での例会においても高齢者の方々が和気あいあいと心地よい汗を流し交流されております。町といたしましては、様々な分野での事業内容を工夫することによって、元気な高齢者を増加させ、健康寿命の延伸を図ってまいります。

次に2点目、子育てしやすい環境を整えた主な事業と成果についてですが、子育てしやすい環境の整備は一過性でできるものではなく、ハード面、ソフト面の両面から複数年にわたって事業を展開し定着することによって、ようやく整うものであると認識しております。町といたしましては、大きなスローガンである「子育てするなら山元町」の実現に向け、ライフステージに応じた取り組みを毎年着実に実践してきたところであります。

ハード面では、こどもセンターを中心として隣接するつばめの杜保育所や山下第二小学校、つばめの杜中央公園との相乗効果を十分に発揮し、連日、子供たちの元気な声が響いており、町の子育て拠点としてしっかりと定着したものと認識しているところであります。ソフト面では、子育て拠点施設を活用した様々な事業に継続して力を入れており、子育てする保護者が気軽に参加できる子育て広場やベビーマッサージ等の各種事業は定着しているよい事例であると認識しているところであります。

このように、ハード面、ソフト面の両面から継続した子育て支援事業を積み上げてきたことにより、町の人口は自然減を社会増でカバーしてきており、平成26年7月以降1万2,000台をキープしていることは大きな成果であると認識しているところであります。今後も町の大きなスローガンである「子育てするなら山元町」「住むならやっぱり山元町」の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質疑を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。まず1点目ですね、光熱水費の削減、これについては施設の維持管理というようなことで、次の世代へというようなことで、持続可能な庁舎をとというようなことで、この庁舎が建設されました。でもですね、各施設なんですけども、日差しを取り込んで光熱費の削減を図るっていうふうには大体の施設はガラス張りになってますよね。そのガラス張りによって、ブラインドを設置せざるを得ない状況になり、そこから、朝からずっと電気をつけっ放しにせざるを得ないような施設が非常に多いと私は見受けてるんですが、その中でも10パーセント削減したって今お話しになりましたけ

ども、その工夫した点、どの辺にあるのか。例えば役場庁舎の部分にはありますけども、ほかの施設の部分で工夫した点があれば、教えてください。確認させてください。質疑します。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。生涯学習関連施設ということで話をさせていただきますが、今のその具体的なブラインドという話になると、様々な施設がありますから、いろいろな状況が考えられる中で、例えば、まず設計上の工夫ですね、新しい施設についての設計上の工夫から話をさせていただくと、例えば電気料金であれば、トイレなんか入っていただくと分かりますが人感センサーを導入してたり、あるいは部屋なんかは、部屋ごとに冷暖房へ切り替えるという機能を付加したりということをやっています。使うときのみ稼働するといった工夫ですね。

それから、管理上の取り組みとしては、例えば小まめな消灯は極力実践できるようにやっています。それは、職員だけではなくて利用者にも協力していただいているということが現状でございます。以上です。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。私もいろんな施設を使わせていただいて、行けばそこで換気をしてっていうようなところが、ちょうど今から十数年前ですかね、中央公民館で取り入れてみようということから始まった気がするんですけども、そういうふうな工夫を重ねながら、少しずつは削減を図ってきたように思われるんですけども、それでもですね、つばめの杜保育所とかこどもセンターとか、いろんな各施設での工夫なんかはどのようになさっているのか、数値を多分上げて、それに公共施設などの総合管理計画を策定しながらきているということなので、その総合計画の策定したときの策定値に近づいているのかどうか、その辺についてもお尋ねしたいと思います。

企画財政課長（齋藤 淳君）平成29年の3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画、こちらでございますが、主な目的といたしましては、こちらの施設の長寿命化、そういったところの観点と、あとは施設の統廃合といった形での維持管理経費の削減といったことを目的に、こちらのほう作っております、今年度個別の施設の計画というものを策定しているというような状況でございます、各施設の光熱水費ですとか、そういったところについてはそれぞれ押さえているところはございますけども、目標として定めているというような計画ではないというところでご了承いただければというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）実はですね、私、数字を拾おうと思ったんです。ところが、執行部から示されたこの歳入歳出決算事項別明細書見ても、光熱水費とかっていうところは出てはいるんですが、ほかの部分ですね、全然備考欄に何の説明もないんですよ。私のだけがないんでしょうか。いろんな部分で、今回この総括質疑をしようと思って数字を拾おうと思って一生懸命探しました。予算書と照らし合わせようと思って、それが出てこないんですが、その中でも少しずつ拾えるのかなと思ったんですが、そういうふうな状況にはないということを申し上げ、そしてその管理計画の中での数値を多分上げながらやっていくというふうに、上げながらやらざるを得ないだろうというふうに思うんですね。それで、ぜひですね、10パーセント削減、5パーセント削減、その数値目標、そしてどれくらいの節減ができるのか、削減ができるのか、その辺をですね、一覧表にして示していただけますでしょうか。今日、ここでは多分できないと思いますので、後で結構です。数値で示していただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。昨年度

分、あと計画の分というようなことでお願いしたいんですが、町長いいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、企画財政課長からお答えさせていただきました、この施設の整備計画でございますね、これについては先ほど課長申しましたように、それぞれの計画策定の主目的が当然ございましてですね、それに沿って何をどういうふうにとりうふうな策定内容になりますのでですね、その範囲の中で、先ほど来から言ってる施設整備の定期的な維持補修に向けてというふうな観点で整理していくことになりますので、この光熱水費まで含んだ計画にはならないというふうなことで、そういうことでございます。

それから、今光熱水費という部分ございましたけども、これは大変申し訳ないんですけども、我々、予算にしてもですね決算にしましても、一定の様式、決まりごとの中でご提案申し上げ、ご可決をいただき、それに沿ってまた一定の様式で決算、事業の成果というふうなことにご説明、報告させていただくというふうなことでございますので、基本的には、その範囲でのご審査をよろしくお願いを申し上げたいなというように思います。

議員の趣旨は十分に理解するところでございます。みんなで公共施設の維持管理をですね、しっかりやっていくと。あとは、基本的な部分でございますのでですね、その意を体して我々も引き続き努力していかなくちゃいけないというように思いますので、ぜひご理解賜ればというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。私はですね、やはり前年度の比較で今までやってきた部分のを含めながら削減を図っていくというふうな計画をつくっていくのが筋だと思うんです。そういうことからですね、多分各課では取っていると思いますよね。そういうことで、どの辺を改善して、この辺で成果がこれくらい上がった、数値はこれくらいだったんだけども、これくらいで収まったというような、そういう部分について、ぜひ示していただきたいというふうに思います。この中でですね、窓口に来ますとお昼休憩時間帯、あの時間帯真っ暗なんですね。せめてお昼ご飯、多分事務室で食べてらっしゃる職員さんもあると思うんですけども、あと来たお客さんが暗いところに入ってきたら気持ちまで沈んでしまうと思うんです。最低でも窓口のところは電気をつけていただいでですね、幾ら削減をするっていても、気持ちよくですね、明るい庁舎の中に入ってきていただいでっていうふうなことに工夫もしていただければというふうに私は望んでおります。

そして、次の2点目ですけれども、確かに避難公園3カ所、つばめの杜公園、防災交流センターなどが新設されたことによって、芝生の管理であったり夏場の除草、そういうふうな部分で非常に支出が増額されているのではないかとというふうに思うんですね。その公園の維持管理経費を少なくするための工夫、先ほどシルバー人材とかっていうふうな回答があったんですけども、もう少し具体的にですね、どこの部分でっていうようなことも含めてご回答願えたらと思います。

建設課長（佐藤 誠君）はい。お答えいたします。シルバー人材センターの活用ということに関してでございますけれども、対象としている公園がですね、つばめの杜地区のつばめの杜、桜塚、町東及び3カ所の避難丘及び磯崎山、この各公園における除草等の実施でございます。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）今、つばめの杜とかの公園はじめなんですけども、全てシルバー人材センターを使わなきゃならないのかなってという疑問があります。というのはですね、茶室とかですね文化財関係とか、社会教育施設なんかは職員が一生懸命、住民の方々ボランティア

ィアの方々と一緒にですね、職員もボランティア活動もしてくださってきれいに整備をしてくれています。あとは、牛橋公園とか少年の森は、かつては植栽とか除草などは管理人で対応してたんですが、現在私、見ているところによりますと業者さんに委託しているような状況じゃないのかなというふうに見受けられる部分があるんですが、その辺については、どのような区分けをしながらなさっているのかですね、その辺も、面積はどのくらいなのかというのも、ちょっと不思議、私はすごい疑問を持ってるんですが、ここだったら住民の方と一緒にできるんじゃない、ここは全て業者さんでいいのっていう疑問が非常に、工夫をして頑張っている課もあれば、もう全部お願いをしなきゃならない、それでも草ぼうぼうというところが見受けられて、それこそ夏場、行っても草ぼうぼうのところっていうところがあるので、その辺の考え方については、町長どのように捉えながらやってらっしゃるんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。公共施設だけでなくって、今の話は町全体ですね、維持管理的な側面もあろうかというふうに思います。これは今までもお話ししてるとおりですね、いわゆる協働のまちづくりの中でですね、各行政区と手分けしながらと、ご協力をいただきながらというようなことでやっておるわけでございますし、公共施設については職員が直接というふうな、今、なかなかそういう時代でもございませぬし、あるいは限られたマンパワーの中で相当のボリュームの事務事業を執行している中ではですね、そういうところまではなかなか手が回らないという側面もございませぬ。しかし、私なども議員と思いを同じくする中でですね、例えば、この庁舎の東側の丸い形の緑地がございませぬけども、ああいうところなどは、今年辺りは大分よろしいんですけども、昨年度はやはり初めての年と、初年度というふうなこともあってですね、いろんな草が生えてきました。それには職員にも呼びかけて、お昼休みちょっとみんなで10分、15分やると、すぐにきれいになるのというふうな、そんな対応もしてきているところでもございませぬし、一部はね、議員おっしゃるような形で、公共施設についても職員が若干手を入れているところございませぬけども、なかなかそういう方向を大事にしながらもですね、そういう形を期待するのは、ちょっと難しいのかなというふうに思います。いずれにいたしましても……。職員の力をですね、そういうところに一定以上振り向けるというのは難しい時代でもございませぬのでですね、そういうのは余り期待しない形で、少しでも効率性のある、あるいは維持管理経費かさまない工夫をですね、まず一緒にしていくべきなのかなというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。維持管理、先ほど公園の部分とかってお尋ねしましたけども、町全体での公共部分でのその管理がどれくらいかかっているのか、これもやっぱり調べようと思ったんですが、附属資料に記載があった課もありますけど、ほとんどはありません。そういうことからしてですね、ぜひこれも、芝の管理はどこで何名、面積はどれくらいで、どこに委託をしているのかとかですね、そういうことも全体的に拾っておく必要があると思うので、そういうことからして一覧で提示をしていただければというふうに思います。

そして今ですね、町長が話をされました、職員はなかなか大変だ。それは分かります。でも、やっぱり自分の働いてる環境、自分の管理している施設をどうにかしようと思うと、頑張ってくれてる人たちもいるんです。そういう人たちに、私はほんとに感謝します。「ええ、こんなんして自分の時間」って。でも、「こういうふうにしてきれいにし

て町民の方々に使っていただくことによって、俺たちもうれしいんだよね」っておっしゃる職員の方々には、本当に頭が下がります。感謝申し上げます。これからも一緒にやっていきたいというふうに思っています。

そういうことで、芝生の管理とか、あとは公園をはじめいろんな施設の中での草刈り、そして芝管理などがあると思うので、それがどこの場所に面積がどれくらいで、どれくらいのお金がかかっているのか、どこに委託しているのか何かというのも少し書いてあればいいなというふうに思っただけですが、全然ないので、その辺も示していただければというふうに思います。拾おうと思っても、全然拾えないんですね、この資料から。なので、やはり資料っていうのは皆さんにすぐ理解していただけるような資料の作成が私は事務屋じゃないかなというふうに思いながらいるんですが、その辺を踏まえながら資料の作成もお願いしたいと思います。今日はここであえて、それを求めておきます。

それでは次、東日本大震災からですね、工事が非常に大変でした。明許繰越し、事故繰越しの件数が先ほど32件というふうにありましたけれども、この年度を繰越しし完成した工事はどれだけあったのかというんで32件ということが分かりました。で、1点目、2点目も一緒なんですけども、まずは工区の分割に問題はなかったのでしょうか。その辺についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。それぞれの件数、32件ですね、用地の買収であったり関係機関との調整ですね、我々どうしても専門用語といいますか、不測の日数を要したというふうな表現をさせていただいておりますけども、そういうふうなものが一定程度あって繰越しになっているというふうなことでございます。いろいろ請負側と連携取りながらですね、何とか年度内に完成を見ているというふうなところでございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。昨年度の工事を見ますとですね、4業者が2つくらいずつの事業を繰越しとしてるんですね。そういうところから見ましたら、工期の延長となった理由っていうか要因はどういうふうなものを考えられるのか、その辺についてお尋ねします。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。議員ご指摘のとおりですね、確かに複数の工事を繰越ししていただいている業者はあることは事実でございます。それぞれの繰越し理由、先ほど町長からお話あったような理由でございますけれども、基本的に原因といたしましては、やはり用地が取得できたところから発注していくというような流れを取ってきたところがあってですね、それで、発注時期がまず遅れてしまったというところが1つあると思います。あと、それに加えて、平成30年度発注でございますと、前年に発生しました29年度の災害ですね、そういったものの対応に年度前半大分時間取られたという経緯があったようで、それに伴う発注の遅れもあったと伺っております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい。確かに災害の対応でというところは非常に大きかったかなというふうに思うんですけども、やはり発注時期ですね、大体もう3月に予算が可決されて4月から年度当初の事業が始まるわけですので、最低でも6月頃にぼんと出てくることが多かったように思われるんですが、事務量が多くなって言われればそれかもしれませんけど、やはりそのために職員がいらっしゃるわけですから、年度を越さないような、そういうふうな対応っていうところを、どのような形で、主管課だけではなくて町全体として考えていたのか、その辺について町長、お考えをお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私もかつてですね、県の企画部におりました頃には、県全体の公共事業の進行管理を班長として担当したこともございます。そういうふうな場面、そしてまた今、こういう立場でのですね、この10年以上の立場で考えますと、議員お話しのとおり極力ですね、年度の前半にいかにか発注率を高めるかというのが、これは組織全体の大きな目標に掲げて取り組んでいるところでございます。県ですから、それぞれ各部ごとにですね、そういう公共事業を予定している部ごとにですね、四半期ごとに一定の目標を立てて、その進捗を、進行を管理するというふうな、そういう関係がございます。うちの町では、残念ながら震災後、余りにも膨大なですね、事業を抱えていると。そしてまた、それに従事する職員も十分な状況でない。いわゆるミスマッチの中できているわけでございます。単なるミスマッチだけじゃなくて、今まで経験したことのない工事ですね、量だけじゃなくて質的な分も問われるということがございましてですね、なかなか理想どおりには上半期に一定程度の発注率というようなところまではいっていないという大変残念な状況はございます。これはやはり適正な、事業量に対して適正な人員の配置というふうなことがなければですね、なかなか理想とする進捗を図るのは至難の業だというふうなことではございますけれども、一般質問等でもお答えしておりますとおり、この復興、10年目の節目にあつてですね、復興庁の新たな方針も確認はしておりますけれども、極力その年度内に早めに発注をして、予定どおりの年度内の完成というふうなものを目指していきたいというふうに考えております。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。膨大な事務事業をこなしながらという事で、職員の方々にはほんとに大変な日々を過ごされてるなということで敬意を表したいと思います。その中でですね、今度はですね、契約方法の指名とか一般競争の条件付とか随意契約というふうにして、いろんな形で契約はしてるんですけども、その契約方法は適切であったのかどうか。その辺についての検証はしてますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。この前、全員協議会でその辺の資料も配布しながらですね、年度の途中ではございますけれども、一定の見直し、改善を図って対応してきているというふうなことは、議員も既にご案内のとおりでございましてですね、午前中の質疑の中でも、若干その辺触れさせていただいたとおりでございます。まだまだっていいですか、引き続きですね、検討の余地のあるものについては、できるだけ早めに結論を得て、できるだけ発注するほうも受注するほうもですね、内容をよく理解した上で公明正大な、適正な入札が執行されるように、引き続き意を用いてまいりたいなというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）1つの工事をですね、むやみやたらではないと思うんですけども、特別の理由がないのに分割はしていませんでしたでしょうか。その1、その2、その3とかというふうにしてながらやっている事業があるんですが、その辺についての考えをお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。技術的な部分は担当課長からお答えさせていただきますけれども、議員のような趣旨で言われる方、あるいはそうでない方がいらっしゃったとすれば、執行部はどういうことに理解をして進めればいいのかというふうに思うわけでございます。ずっと言ってきたように、地産地消なり地域内の経済循環という大きな方向性を見据えたときに、どうあるべきかということ絶えず勘案しながらやっているわけでございますね。それを、分ければ分けたでというふうな形になるし、まとめればまとめたでというふうになるのではですね、なかなかしんどいものがありますよと。極力という

部分で、いろいろと腐心しながらやるわけでございますのでね、その辺をご理解の上、ひとつお願いしたいなというのが基本的なことです。担当課長のほうでひとつ。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。平成30年度から昨年に繰り越した工事の中でも、建設関係でいきますと、同じ路線の中へ何本も工事が出ているなという印象を受けるのが、恐らく新浜諏訪原線ですとか、山下浅生原線なのかなと思います。新浜諏訪原線で行きますと、1つはですね、新県道と旧県道の間、これ1つの固まりとして一体で発注できたんですけれども、それ以外の部分に関しましては、どうしても工事もそうですし、附帯工事ということで伐木等もやっておりますけれども、これも用地取得できた範囲から順次という形になっておりまして、このような形となっております。したがって、1つの工事がちょっと小さいというふうに見えるかもしれませんが、そこにはそういった事情がございました。

また、山下浅生原線に関しましては、2つに分かれておりますけれども、これに関しては交付金でございます、復興枠と違っていて、こちらで要望する額がそのまま来るわけではないというところですね、まず最初に発注した工事が大分安く落札していただいたという背景ございまして、その限られた予算の中でですね、できるだけ事業を進めるために、もう1カ所ですね、工事を発注したというところになりまして、その結果、2つ目のほうが若干ちょっと小さい形になっているかなというふうに見えたりはするかなと思います。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。今課長の説明では納得できます。用地ね、取得のために時間を要してしまったとか、そういう部分では分かるんですけれども、先ほど町長がおっしゃったようにですね、基準、私はねやっぱり、だから基準を設けておくべきだと思うんです。そして課長が今おっしゃったように、一生懸命頑張ったんだけど用地交渉がなかなかうまくねがったから、んだから今回は特別の理由ですよ、今回はここからここまでにしたんだよってというふうなことの説明であれば分かります。基準がないからこそ、私は話をしているのであって、確認をしているわけですので、そういうことからですね、やっぱり誠意を持った回答を願いたいというふうに思っています。そして、遅れる理由の最大な部分は、やはり1級施工管理技術者ですね、現場監督人なんかの人数がほんとに確保されていたのか。検査体制は十分だったのか。そういう部分についても検証はしてるんでしょうか、町長。

建設課長（佐藤 誠君）はい。今、工事の発注の関係ですので、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。

技術者の配置に関しましてはですね、法律でこのぐらいの工事はちゃんと専任で置きなさいというのは、もう決まっておりますので、当然、その範囲で適切に配置されるということですね、工事のたびに確認しております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。契約のときは、こういうこともこういう視点で捉えなさいというふうなこともあったので調べておきます。契約書の記載事項は完全であったでしょうか。その辺については、指名委員会の委員長であります副町長の見解もお聞かせ願いたいと思います。まずは町長からお願いします。

議長（岩佐哲也君）指名委員会だと町長入ってないでしょうから。（「契約の観点からなので」の声あり）契約書。（「基本的な考え方なんです」の声あり）まずじゃあ町長。中身が何かという確認を、今。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まさにね、これ余り言いたくないけども、議員も職員の経験があるわけじゃないですか。どういうふうな契約だって、基本的にお互いに信義則を大事にしながら、あるいは発注する側とすれば、一定の品質を確保して予定の工期内に予定の範囲でしっかりとやってもらうという、そういう趣旨をうたう。あとは必要に応じて附帯的な内容を盛り込んでというふうになるわけでございますので、基本的には当然過不足のない契約内容で執行をしているというようなところでございます。

副町長（菅野寛俊君）はい。指名委員会の役割につきましては、先ほど別議案の中でちょっとご説明いたしました。指名業者の選定等が主な業務でございます。契約の内容につきましては、やはりどうしても担当課のほうからご説明させていただくような形になりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（岩佐哲也君）建設課長。（「いいです、いいです。担当課の考えは聞いてますので、先ほども説明がありましたので大丈夫です」の声あり）1時間10分たったから、暫時休憩いただいても。終わってからのにしますか。（「あと2つ、3つある」「休憩しましょう」の声あり）2、3つぐらいあれば、2、30分はかかるでしょうから。（「ちゃんとすぐ回答してもらえば」の声あり）

議 長（岩佐哲也君）1時間10分たってますので、暫時休憩します。再開は16時ちょうど。4時にします。

午後3時50分 休 憩

午後4時00分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君の再質疑を許します。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどから何度となく、契約のときからもお尋ねしてはありますが、落札者ですね、落札金額は適正なのかということをお尋ねします。というのは、前年度、令和元年度、低落札率で受注し、その後2回、3回と増額変更している業者があったように、変更契約ということがあったように私は記憶しております。そこですね……。

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。

9番（岩佐孝子君）ほんとにその落札金額などは、きちっと適正だったのかどうか、再度質疑をいたします。その辺に疑念があります。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。繰り越した工事の案件に関して、確かにですね、増嵩している工事も見受けられることは事実でございます。ただしですね、それらに関しましては、それぞれ事由があって増嵩しております。あと単価に関して言えば、当然元から決められている標準単価ございまして、それをええられるものではございませんので、これらの増嵩に関しましてはですね、適切に処理された結果であると認識しております。以上でございます。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。請負の金額とかを見るとですね、ちょっとおかしいんじゃないというふうに思うところがあるんです。[84文字削除]

町 長（齋藤俊夫君）[106文字削除]

9 番（岩佐孝子君）〔228文字削除〕

それでは3件目の少子高齢化の対策です。高齢化率が県内で第3位、40パーセントを超えています。

1点目ですけれども、元気高齢者を増加させるための工夫した点、先ほどお話がありました。今回、生活支援とか介護予防サービスとして体制の構築、体制の充実と強化を図るために福祉協議会へ事業を、770万3,000円で委託してるんですけども、町の役割と職務分担はどのようになってるのかなというふうなことで、その分についてお尋ねします。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。福祉協議会との役割分担というところなんですけれども、実際、地域支援ネットワークの助成金などは町と分担しながら、各地区で行う事業として行っているというところで、直接的には関わりとかは行ってないんですけども、社会福祉協議会のほうが中心となって各地区へ助成金を出しているような状況であります。以上でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい。福祉協議会もいいんですけど、やはり専門家である保健師さんなり介護士さんなり、そういう方々が、専門家が、専門分野の方々がいらっしゃるの、そういう方々とちゃんと連携をしながらというふうに思います。その辺については、町長、どのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねの部分も含めまして、町が直接やるべき、やったほうがいいと思われる範囲については、議員ご指摘のような形になろうかなというふうに思いますけども、民間の力、活力をお借りしてやれる分についてはですね、一定程度そういう形でというふうになろうかなというふうに思います。特に、保健福祉分野で、幅広く地域の担い手としてご活躍いただいている社会福祉協議会についてはですね、非常に公共公益性の高い団体でもございますので、町と緊密に連携を保ちながらですね、いろんな面で取り組んでいただいているということもございますので、そういう趣旨目的なり、これまでの経験なりノウハウをですね、発揮していただくことが期待できる事業については、そういうふうな方向で引き続きお願いをしてまいりたいなというふうに思うところでございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。今までもですね、やはり寝たきりの方を減らす、認知症予防のためにもということで、元気高齢者を増加させるために、そういう方々が多くいればいいなというようなことで、いろんな分野で、いろんな事業も展開してきています、計画もされています。それでですね、近頃、団体、老人クラブなんかもなくなってしまっているの、やはり庁舎内でもですね、福祉部門であったり教育部門だけでなく、いろんな部門が関わりを持ってると思いますので、そういうふうな連携した事業をもっとしてもよかったのではないかなという、去年のこの実績を見ますと、そういうふうに思うんですが、その辺については、町長のお考えはどのようでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そうですね。今の事務事業の推進に当たりましてはですね、当然、過去からの流れ、継続性も大事にして、やはり社会の変化、町民の方々のニーズの変化というふうなものを捉えて見直し、改善、工夫を重ねながらというふうなことできているつもりでございます。当然、そういう基本を大事にしながらもですね、いろいろお話しさせてもらってるように、今のこの山元町の置かれた体制、職員規模、そしてまた、今抱えている懸案、課題、事務事業との兼ね合いもですね、相当程度勘案しながら、これ

からの元気な老人対策、ひいては健康寿命の延伸というようなことにつながるようですね、引き続き努力してまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、「夢いちご」に行くと、高齢者の方々が野菜とかなんかをつくって一生懸命出してることによって、生きがいなんかも見出されてきてるのかなと思いますので、そういうことからして、縦割りではなくて、やはり横断的なチームプレーを図りながらやっていけたら、もう少し生き生きとした方々が1人、2人と多くなってくるのかなというふうな思いから話をさせていただきました。

2点目です、今度は。町長のスローガンであります「子育てするなら山元町」実現のためにですね、その辺について、去年の成果をお尋ねしたいと思います。

先ほどの同僚議員からもお話がありました。移住・定住で非常に多くの方々がここに転入をしてくれています。その中でですね、特に子育て世帯と新婚世帯ですね、この方が非常に多くなってるなっていうふうに、私は捉えさせていただきました。約60パーセント、転入者の中の60パーセント近くがそういう人たちなんだろうなというふうに思いながら見させていただいてますけれども、定住促進によって39世帯、115人が転入しております。子育て世帯が19世帯で70人、新婚世帯が5世帯で14人ということで、約人口の73パーセントを占めているように私は見受けたんですけども、この事業実績からですね、子育て世代が住みやすく子育てしやすい環境整備を図るために、どのようにして、いろいろ今までも事業は図ってきたんですけども、推進してきたんですけども、その辺について、再度質疑をさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども菊地議員にお答えした分と重なりますけども、子育て・定住支援もですね、以前から継続事業積み重ねてございますし、あるいは震災後の新しいまちづくりを含めてですね、この山元町の自然なり気候なりですね、このものに加えていわゆる居住環境、あるいは子育てしやすい各種の施策、あるいはそしてまた、先ほど申しましたようにハード、ソフト両面からの環境整備、震災後、講じてきたことが相当程度成果につながっているわけでございますので、そういう考え方を共通理解して、この施策をですね、極力いい形で継続していくことが、さらなる子育てのしやすさ、環境の整備、移住・定住の促進というようなことにつながるのではなかろうかなというふうに考えておりますのでですね、これだという特効薬、決め手という部分はですね、なかなかないんじゃないかなと。いろんなものを総合的に取り組む中で、施策効果が期待できるのかなというふうに思っております。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。去年、保健センターに設置した妊娠から育児というようなところまで、非常に助産師さんの方とか、保健師さん、栄養士さんのアドバイスがあって、すごく行きやすいよねっていう声を聞いて、うれしくなっています。そういうふうなこともありますし、こどもセンターに行って、あそこで受託をしている団体さんの人たちが優しく接してくれたことによって、「ここに来てよかったわ」っていう声も聞くと、非常に、それが徐々に浸透してきてるのかなというふうに思うんですが、働いている、働かざるを得ない保護者が多くおりますよね。実はですね、今年の2月だったでしょうか、「山元町に来たいんだよね」っていう声がありました。「ああ、来てよ。近くに親がいるんだったらば」って言ったら、「保育所にと行って行ったら入れる状況じゃないのよね」っていう声を聞きました。その方は、隣の市へ住居を構えたようです。

やっぱり町内に在住していても、他市町でお世話になっている子供さんたちがいるん

です。岩沼とか南相馬へお金を出しながらですね、あとは宮城病院には、補助金1,280万6,260円出してお願いしています。でもそれでも足りないんですね。「働きたいんだけどね」って。「やっぱり断念せざるを得ないわ、ここに来れないわ」っていう親御さんたちが、保護者がおります。保育に欠ける乳幼児を安心して働ける環境にしているためには、どのような対策を考えていたのか、その辺について町長のお考えをお聞かせください。その辺について、去年はですね、保育士が確保できなくて3,630万円だったでしょうかね、減額してるんです。それはなぜなんだろうというふうなことも合わせると、やっぱりもう少し環境を、働く人たちの環境、そして子供を預けたいという人たちの対策をどのように1年間考えてここまでいらしたのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、いわゆる待機児童といいますが、希望されるタイミングで保育所の入所がかなわなかったという部分のお話について、基本的に私のほうから、で、予算の執行関係については担当の課長のほうからということで手分けさせていただきたいと思っておりますけども、まず、確かに年度の途中でですね、一定の待機状況になるのは、これは若干ございます。年度の初めでは、それがほぼほぼ解消されるというのが、大体最近の流れになってきているようでございます。大きなところでは、旧年度の、昨年度の中では、いわゆる幼保一元化の機会を捉えて、保育所と幼稚園の機能分担、すみ分けというものを、もう少し子育て世代を中心とした皆さんに理解をしてもらう必要があるなと。

そういう中で、民間の幼稚園を利用される方、それと町の保育所を利用される方はですね、お互いがいわゆるいい関係ですね、ウィン・ウインの関係になるような、そういう方向性を模索してきたというところがございます。それには、先ほど議員のほうからご紹介いただいた宮城病院のつくし保育園もですね、含めてのということでございます。そういう対応の中で、昨年度、それがすぐに実現したわけではございませんけども、今年度からですね、4月から新しい幼稚園に入られる方へのご支援を通じて、町の保育所から民間の幼稚園のほうに、3歳児からですね、移られる方も一定程度おられますし、あるいはつくし保育園のほうでの町のお預けできる保育枠の拡大等々にもですね、いろいろと昨年度から継続して取り組んでいる部分もあったりとかですね、少しでもいい関係を構築する中で、町の保育所が、いわゆる年度の途中でですね、容易に入りやすいような環境づくりを急ぎたいなというふうなことで対応してきているところがございます。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、お答えいたします。確かに待機児童のほう、今、町長答弁したようにですね、年度当初には、昨年度4月スタート時点ではゼロでしたが、国のほうで年2回調査しますので、4月の調査と10月の調査、10月の調査では若干名発生してございました。

それから、保育士確保で予算を減額ということで、3月補正で2,000万円のかかる予算を減額したという経緯は確かにそのとおりでございます。以上でございます。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子君。なお質疑は、ポイントを絞り簡明にお願いします。

9番（岩佐孝子君）はい。先ほど年度当初はゼロの状態だけでも、途中で、んでも転入してきても受け入れることのできるような体制をつくるのが、私は行政の役割だと思うんですが、その辺について町長、再度お願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ある意味、議員ご指摘の部分は理想の体制整備になろうかというふうに思います。ご案内のとおり、やはりどうしても年度で体制整備をしてきているという部分ございまして、その部分については、なかなか年度の途中からスムーズに受入れができない部分があったりしますけども、先ほど申したような中で、少しずつ受入れ体制を改善をしていくということでございます。この機会にあえてご紹介すれば、この前、保育所の新年度に向けた職員の採用ですね、これ2名決まりましたけども、新たに今度卒業される方もですね、1人お入りになるというふうな部分もございます。もちろん、坂元の送迎サービスというようなことも始まりますので、その辺も含めると、必ずしも十分でない部分があるかというふうに思いますけども、いずれ、幼保連携も含めてですね、少しでも受入れ体制、できれば少し余裕を持ってというふうな体制づくりができるように引き続き努力してまいりたいというふうに思います。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、田舎だから、そして転入してきたら入れるなっているふうに思って、年度途中でさえでも転入してくる人たちがいるということをや、やっぱり念頭に置かなきゃならないと思うんです、移住・定住、それをきちっと定着させていくとすれば。そういうことも鑑みながら事業遂行していくべきではないかと思えます。それを申しておきます。そしてですね、保育所での一時預かり、私、たまたま行ってたら、保育所の保育室が満室状態で、こどもセンターでのお昼寝タイムになってたんですね。そこで、ちょうど子供たち、小学生、児童クラブに来るのに、帰ってきたときに「しっ、静かに」、「静かにお願いします」ではなくて、「静かに」って言われると、そういうことも、やはり子供たちの、小学生たちのストレスにもなると思うんです。やはり田舎ならではの伸び伸びとしたものを、そういう環境を与えるべきではないかと思うんですが、その辺の状況とかも、多分、町長もご覧になっていると思うので、どういうふうに関心、どういうふうな対応をしようと思ったのか、それも含めて、去年の1年間を反省しながらということ、ご回答願います。

子育て定住推進課長（青田 浩君）はい、議長。

議 長（岩佐哲也君）まとめて。

子育て定住推進課長（青田 浩君）確かに、一時預かりのほうですね、保育所での現在スペースが確保できなくて、議員おっしゃるとおり、こどもセンターの一角を活用して一時預かりをやっている現状にあります。なお、こどもセンターの中では、山二小の児童クラブが併設しておりますので、その関係で、お昼寝の時間とかち合うというところもあります。声をちょっと荒らげると、言い方ですね、そういったのはちょっと注意していきたいと思えます。以上でございます。

9 番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、子供は自由に伸び伸びと遊ぶのが仕事だと思います。そういうふうな規制のかからないような状況をつくる、環境をつくるというのが大人の役割だと思うんですが、その辺について、町長どのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。まさにご指摘のとおりでございます。そのために、私はそういう環境をしっかりと整えてきたつもりでございます。そういう中でも、またそういう過不足の部分がというご指摘だというふうに思いますけども、これほどの環境体制を、この10年間でしっかりとつくってきたつもりでございますので、これまでの議員の様々のお話も受け止めながらですね、改善できるところから改善に取り組んでまいりたいというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。平成30年度だったでしょうかね、保育所の建設の予定まで描きながらきて、そこからまだもう2年、3年、そのままになってます。1カ所の保育所での保育は効率がいいかもしれません。でもやっぱり、切磋琢磨し成長するのは子供だけではないと思うんです。緊張感を持って、大人である保育士にも言えると思うんです。人事もそこに採用されたなら、そのまま同じ職場で、同じ同僚で、マンネリを打破することによって、質の高い保育が可能になると私は考えるんですね。そういうことからして、これからの保育行政、子育ての今後の在り方についても、去年を反省しながら、評価しながら、町長、今後に向けての考えをお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご懸念の部分は、はい、相当程度私は理解いたします。同じ職場です、動きがない、人の動きがないというのは、いい面と、またそこからメリットだけじゃない部分もですね、かいま見えてくる部分もあったりします。これは、1つは、そういうふうな意味では、隣接のですね、こどもセンター、児童館のほうに町職員が張りついておりますのでですね、そういうような部分での横の連携的な部分なり、アドバイスなりですね、というふうな部分も相当いい形で作用してる部分があるというように担当課長からも報告を受けております。議員ご懸念の部分を含めて、今後のいわゆる人事異動、職員の配置ですね、いうふうなことにも一定のやっぱり意を用いてまいる必要があるのかなというふうに思います。

9番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱりここに来てよかったなって思えて、ここで子育てする環境が非常にいいから、来てよかったって思えるような、そんなものをつくっていくのが必要だろうなというふうに思うんですけども、この決算書を見る限りではですね、なかなか保育士も確保できない。主管課では大変な努力をしながらも、取り組んでいかざるを得ない。で、現場では保育士が頑張っている。労務管理とか福利厚生からしても、非常に私はね、大変なことだと思うんです。そういうことも考えて、やはり今年度から、先ほど職員2名を採用、あとは任期つきとかっていうふうな形で考えてらっしゃるんですけども、やはり職員の体制もきちっと整えていかなければ、子供たちはいい環境で育つわけがないと、私は思いますので、「住むならやっぱり山元町」「子育てするなら山元町」って胸を張って言えるような環境をつくることを、今後とも望んで総括質疑いたします。以上です。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子議員の質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）続きまして8番遠藤龍之君の質疑を許します。

なお、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長することを申し伝えておきます。

8番遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。8番遠藤龍之、ただいま提案されております令和元年度山元町一般会計歳入歳出決算認定をはじめ各種決算認定について、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われていたかなどについて総括質疑を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、令和元年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。1年間の予算執行から次の事業取り組みについて、どのように総括、評価し今後にかかそうとしているのかお伺いいたします。

1点目は、子育て定住推進課の取り組みについてであります。
2点目は、農山漁村地域復興基盤総合整備事業。
3点目は、山元町地方創生総合戦略について。
4点目は、この数年の繰越し額の推移を見たときの繰越し額についてお伺いいたします。

2件目は、令和元年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。1年間の取り組みの成果、問題点をどう評価しているか。とりわけ、その結果1億1,054万2,000円の黒字となり、そのうち5,600万円を介護保険事業基金に積立て、基金残高も2億をはるかに超える額となる予定であります。次年度へ向け基金の活用を生かした取り組む具体的な考えはないかお伺いいたします。

以上2件、総括質疑といたします。

議長（岩佐哲也君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、遠藤龍之議員の質問にお答えいたします。

大綱第1、令和元年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についての1点目、子育て定住推進課の取り組みについてですが、子育て・婚活・定住支援をですね、ワンストップで対応すべく、昨年度に2班体制で子育て定住推進課を新設し、業務を開始したところであります。

子育て支援事業については、総括質疑で今、岩佐孝子議員にお答えしたとおり、こどもセンターでの各種事業に加え、ライフステージに応じた切れ目のない支援策を展開してまいりました。定住推進事業については、県内最高水準の移住・定住支援補助金を柱に情報発信を行っており、その成果として、平成26年7月以降は6年以上にわたり、人口1万2,000台をキープしていることは大きな成果であると認識しているところであります。

また、総務省がさきに公表した令和元年度住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯調査では、年間を通じて転入者が転出を上回る社会増となった県内10自治体のうち、本町は5番目となる結果は、これまで積み重ねてきた定住対策と子育て支援事業が実を結んだものと認識しております。今後も、町の大きなスローガンである「子育てするなら山元町」「住むならやっぱり山元町」の実現に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に2点目、農山漁村地域復興基盤総合整備事業についてですが、山元東部地区においては、町が一部事業費を負担する県営事業として区画整理工事が施工され、昨年度までに全ての農地で営農が展開されております。県内でも類を見ない沿岸部に大規模な農地と非農用地を事業区域内に取り込み、土地の清浄化を目的として進めてきており、多くの課題を抱えながらも、県や地元との協議を重ねながら根気強く問題を解決してまいりました。また併せて沿岸部の長年の課題であった排水不良の解消に向けて、これまで牛橋河口等への排水系統エリアであった笠野新浜地区において、戸花川へ排水系統への見直しを図るため、戸花川排水機場の工事が進められております。今月の供用開始を目指してまいりましたが、昨年度、台風19号被害によるポンプ業者の災害対応等により、来年4月の稼働へ変更を余儀なくされております。一方、従前が宅地であった非農用地等を多く取り込んだ県内でも前例のない土地の清浄化であることから、移転元地の宅地と農地が混在したことにより、整備後の農地においては排水不良や石礫混入が見られ、年々、減少にはあるものの、昨年度は139件の不具合箇所が確認されております。こ

これらの解消に当たり、県では今年度新たな取り組みとして、耕作者から不具合箇所の聞き取りを行い、整備方針を説明した上で、より適切な補完工事を実施することとしており、耕作者がこれまで以上に持続的な営農を展開できるよう、対応が進められております。町といたしましては、引き続き事業主体である県及び関係機関との連携を密にし、事業完了に向けて努めてまいります。

次3点目、山元町地方創生総合戦略についてですが、町総合戦略では、国・県の総合戦略を踏まえ、策定時における町総合計画との整合を図りながら、山元町における安定した雇用を創出する、山元町への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育てへの希望をかなえる、時代に合った地域づくり、安全・安心な暮らしを守る、この4つの基本目標を柱に成果目標を設け、各種施策に取り組んでまいりました。町では、平成27年度から取り組んできた総合戦略の実行期間を1年延ばし、各種施策に取り組んでおりますが、それぞれの基本目標にひもづけられた各種施策については、これまでの取り組みにより、その多くを実行に移せたものと認識しております。本町においては、昨年度から子育て・新婚・定住支援をワンストップで対応する子育て定住推進課及び観光交流と交流推進を重点的に推進する商工観光交流課をそれぞれ新設したところであり、町の地方創生につながる多くの施策を実施し、大きな成果を上げております。

その中でも、基本目標にある安定した雇用の創出については重要課題であると認識し、私の就任以来、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでまいりました。この取り組みが実り、町外からの新たな企業誘致をはじめ、既存事業者の事業拡大や操業再開など、商業施設を含め17社の誘致や事業拡大を実現しており、震災後に設立された農業法人の21社を含め、約500人の雇用が創出され、本町の有効求人倍率は常に高い水準で推移していると認識しております。また、先ほどの総括質疑で菊池康彦議員にお答えしたとおり、「山元町への新しい人の流れをつくる」に掲げている移住・定住の推進については、県内最高水準の移住・定住補助金にUターン世帯加算を新設するなどの拡充を実施しており、そうした取り組みが実を結び、昨年においては、年間を通じて転入者が転出者を上回る社会増につながったものと考えております。

また、今やイチゴのふるさと山元町を象徴する施設となった「やまもと夢いちごの郷」については、総合戦略に産業振興公社（仮称）の設立等を掲げており、町として管理運営を担う株式会社山元地域振興公社を側面から積極的に支援するなど、取り組んでまいりました。その結果、年間を通しての営業となった第2期の決算では、約44万人のお客様にご来場いただき、当初の売上げ計画を1,800万ほど上回る2億6,300万円と、昨年に引き続き黒字決算となる見込みであります。

町といたしましては、来年度を初年度とする次期総合戦略の改定作業に今年度着手したところであり、改めて現行の総合戦略について効果検証等を行うと共に、第6次山元町総合計画との整合性を図りながら、より地方創生に効果があると判断したものについて、積極的に戦略に取り組んでまいります。

次に4点目、この数年の繰越明許費繰越し額の推移についてですが、本町では震災以降、震災復興交付金事業等をはじめとした膨大な量の復旧復興事業に取り組んでおり、そのため、毎年度多額の繰越明許費を設定し執行してきたところであります。明許繰越の繰越し額は、平成24年度から平成25年度に繰り越した約191億円をピークに、29年度から30年度へは約20億円、30年度から元年度へは約17億円と、復旧復

興事業の終息に伴い、着実に減少傾向にあります。今後は、さらに復旧復興事業が減少していくことから、繰越し額は右肩下がり減少し、震災前の繰越し額程度に収束していくものと考えております。

次に大綱第2、令和元年度山元町介護保険事業等特別会計歳入歳出決算についてですが、昨年度は一昨年度から3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画の2年目に当たり、介護保険事業特別会計の各種介護サービスに要する保険給付費の決算額は約1億9,000万円となり、計画における推計値と比較すると、約1億5,000万円下回った結果となったところであります。

その要因として、本町の高齢化率は高い水準で推移していたことから、計画策定の際にも、高齢化率の上昇に伴う介護サービス利用の増加を踏まえた上で保険給付費を推計したことによるものであります。また、介護予防、出前講座等の介護予防事業や運動教室、栄養講座等の各種健康づくり事業の実施など、これまでの介護予防の積み重ねによる効果が見られます。

その結果、介護保険特別会計全体の実質収支額は約1億1,000万円の黒字となり、5,600万円を基金積立とすることで、決算認定後の基金残高は今年度の基金取崩しを含め約2億3,000万円となる見込みであります。

このことを踏まえ、来年度からの第8期介護保険事業計画策定に当たっては、高齢化の進展を考慮しつつも、運動習慣を身につけている女性の割合は県内でも上位にあるなど、町民の健康意識も高まっていることから、介護サービスを利用しない元気な高齢者の推移や介護サービスの利用見込みなど、これまで以上にシビアに見極め、被保険者の負担を軽減できるよう、基金を有効活用した保険料基準額の設定に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議 町（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質疑を許します。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の一般会計の分について、子育て定住課の取り組みと山元町地方創生総合戦略というのかぶっておりますので、この辺、その中から再質問をさせていただきます。

子育て定住推進課の取り組みについてはですね、これまでも同僚議員の質問等々の中からある程度理解しているつもりで、非常に評価の高い事業であるなということでは評価したいというふうに思っております。しかしながら、肝心な部分がですね、ちょっと問題として残るのかなと。去年1年の活動、取り組みの成果を見たときにですね。

1つは、これまで、今もこの問題になりました保育所関係ですね。認識がね、ちょっと違うと。我々と。ほんとに困っている人たちと町執行部の認識がですね、ちょっと大きくずれてるのではないかなということが、この間の議論の中で改めて感じたところがあります。と言いますのは、この山元町地方創生総合戦略、非常に積極的な取り組みをここで示しています。それは後、見てもらえればあれなんです。ここでは、この5年間の取り組みの中で、待機児童はゼロと。なぜかというゼロパーセントという表現なんだけども、これはゼロ人でねえかなと思うんだけど、そして、この取り組みは毎年度検証し、そして次年度に生かすということで繰り返して、PDCAとかそういうやり方をですね、して毎年検証して次に生かしてるという計画なんです。

その結果どうなったのかと言いますと、現実には待機児童、私も確認してます、いるんです。ゼロじゃないんです。そういう状況が続いている。これは非常に異常な状態が、

この件については、このことについては続いていると。どういうふうが続いているかっていうと、待機児童がいると、存在しているということと、そもそもあの統合保育所、定員は150人なんです。それに合わせて造られた施設なんです。しかしながら、そのときどきの情勢、状況の中で、ある時期に国も25パーセントまでは認めますというところから、今んとこ百六十数人確保できてる、確保といいますかね、それでもこういった待機児童がね、出てくるような状況が生まれている。まさにこのことだけを見れば、「子育てするなら山元町」というのが果たして合ってるものかどうか。

そして一方で、一方で、町長がうんと強調しております社会増、しかも今の話の中で、その中でも若者が多いというそういう状況を考えてみれば、やっぱりこの辺は生かさなくちゃならない、次年度にですね、この決算の結果。やっぱり、そしてこれはもう毎年続いている状況なんです。あそこが生まれてから3年、生まれてからっていうか、できてから2、3年になっかと思うんですけども、ずっと160人台で推移していると思うんです。そして、毎年待機児童も残念ながら存在しているという、そういう現状を考えたときに、この部分については、やっぱり何らかの対応を、この結果を見て対応、対策を講じなければならないというふうに思うわけですが、その辺の考え方について確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、大変申し訳ないですけども、異常なという部分はですね、どういふ……、「150人に対して、160人がずっと続いているという状況を異常だと。あとは、これは私の表現ですから」の声あり）やはり、こういう場でございますので、やはりお互いにもう少しね、言葉をお互いにやっぱり言葉を選んでやりとりをすべきだというふうに思います。

確かに、岩佐議員にもお答えしました。この関係については、基本的に岩佐議員にお答えしたとおりでございます。子育ての考え方については、先ほど幼保関係、「だから全体でなくて、このことについてどうですかと聞いてるんですね」の声あり）ですから、基本的にはお答えをしたつもりでございます。（「待機児童もちゃんと存在していると。この計画にはゼロと。で対策すると。しかもこれは毎年検討して、そして次年度に生かすということ、これ町長つくって我々に示したんなら、十分その中身については確認されてると思うんですが、そういうことを踏まえて確認してる、そういうことを踏まえて、私、異常じゃないかと。」の声あり）いや、ですから。（不規則発言あり）

議長（岩佐哲也君）まず、許可を求めてから発言するようにしてください。（「すみません」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）少なくとも、先ほど来からお答えしてるように、年度の途中ではそういうケースが一定程度ございますけども、定期的に県内の保育所の待機児童、公表、発表、されますけども、そういう部分で相当格差があるというふうなね、そういう部分も含めてあれしませんが、確かに町の総合計画なり総合戦略で目標立ててますけども、これは年間を通してゼロというふうなところまででは、これ年度の初めを捉えた、そういう設定をしておるのが基本的なこの評価目標の位置づけでございます。まずそういうふうなことも共通理解を賜りたい。

そして、先ほど来から申し上げてるとおり、それをどういう形で改善しようとしているのかというのは、先ほどの昨年度の幼保連携の開始された10月以降を捉えて、町と

してもその改善、改革に向けて取り組んできている方向性も、状況もご案内申し上げました。そういう中で、少しでも大きなスローガンなり、評価指標に実現できるように取り組まなくちゃいけないというふうに考えているところがございますので、私としてはそれ以上の、その説明に尽きるというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（岩佐哲也君） 質疑並びに応答は、簡潔にお願いいたします。質疑も回答も簡潔にするよう
にお願いいたします。

8番（遠藤龍之君） はい。質疑は簡単にしてるつもりです。ですから、今の質問は、この異常に対してどう感じておられるかという非常にシンプルなですね、分かりやすい質疑だと思うんですが、それに対して今の答えですから、これは私にとっては答えになってない。いずれ考え変わらないと思います。私はそもそも150人で対応しなくちゃならない保育所だと、それが1年、2年、ちょっと特別なことがあって、そのときは25パーセント許されてっから、ちょっとそれで勘弁してくないねというようなことで、そんだけしゃあねえなということでの展開であるならば、私はこれはそれで仕方ないのかなというふうに思います。

これまた、こういう異常な事態がね、いつになったら正常になるのかという、あの質疑つつうかね、確認もしたかったんですが、今のどうも町長の回答では、それはもう期待できないということから、次の質疑、確認したいと。その子育ての中で、この計画の中で、非常に積極的なですね、ことを設定して目標設置。そしてこれはね、数値目標を設置して、それに向かって、その実現に向かって取り組むという、ほんとに重要な計画になってるんです、これね。中身はね。そして「子育てするなら山元町」ということで、よく人口増で出される数値は何てったっけ、出生率、これが1.11から2020年、今年ですね、までの5年間で1.4に伸ばすということを目標を設定してるんです。かなり高い数値目標設定したんだ。でも、5年間の中でね対応すると。まず、という目標に対して、今の時点は幾らになってるのか、まずその辺確認します。それは課長でいいです。

子育て定住推進課長（青田 浩君） はい、議長。合計特殊出生率のほうですね、令和元年の合計特殊出生率は、こちらは1.28でございます。1.28。ただしこれ1年間の合計特殊出生率を町独自で算定したものでございます。ちょっとご説明させていただきますと、人口規模の少ない自治体については、前も一般質問であったんですけども、単年度で見ると、なかなかですね、1人生まれて数字が変わるということで、率の下がったり上がったりがちょっと激しいということで、単年度で見るとはどうかというところもあるんですが、単年度で見た場合1.28というのが令和元年の数字でございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君） はい、議長。それでもね、結構努力した数値になってるのかなということで、ある程度安心ということなんですが、私が強調したいのはですね、先ほども保育所の件についても正常になってない。そういう中で、こうした非常に高い意識でね、こういう目標を設定して取り組まれていると。非常にこれも評価しなくちゃならない、町長はちょっと違う、事務方と町長の考え違うかと思うんですけども、そうしたときに、そういう努力、そして非常にいいやり方、進め方、取り組み方なんだよ、これね。毎年確認するだから。そして、毎年度事業の見直しを行っていくと。そして、総合戦略の推進を図

り、必要に応じて改定していきますよと。そのやり方は総合戦略に関するP D C Aサイクルを確立していきますと。あと、さらにそういう動きの中で総合戦略の検証ということで適宜見直しを行うこととし、時期に見合う戦略なりを工夫しながら進めることにしていると、非常にいい取り組みなんです。そういう取り組みを自らつくって進めているんですから、そこまではいいんです。でも、それをやってもね、なかなか今のような町長の考えでは、なかなか先に進まない。いまだに150人のところはね、解決できてない。本来ならば、あるいは待機児童のことも解決されていない。その辺の体制もね。これ、この戦略からするならば、毎年検証するんです。そして、前に進めていくんで、非常にいいことなんです。ところが残念ながら、多分にそういう動きは見られないのかなということで、これにつきましてはね、一つ一つ、また特別委員会の中で具体的に確認をして、そして最後にまた町長にお伺いしたいというふうに思います。

あとね、これ、そんなときまで答え出してほしいんだけど、私の記憶ではね、これ、27年度から5年間で、もう去年で終わってるはずなんだけど、回答には何か27年に1年延ばしたってという説明なんだけど、ちょっと私の記憶ではね、そんな報告、説明は受けてないなということなんで、その部分だけちょっと確認したいと思います。変更したのはいいんだよ、変えたのはいいんだけど、それを議会に報告、説明してたか。

企画財政課長（齋藤 淳君）議長。こちらの地方創生総合戦略につきましては、議員おっしゃるとおり、当初の計画では昨年度末ということでございましたが、切れ目のない支援という、切れ目のない計画ということで、1年延長をさせていただいているということになっております。以上でございます。議会への報告というものはしておりません。

8番（遠藤龍之君）この点だけ説明をしてないという、この点だけを町長に確認したいんですけども、これは、どれほどの計画なのか。俺は重要な計画だと思ってるんですけども。まちづくりを進めていくとね。それが大きな変更したのにも関わらず、議会に説明がなかったということでは、どういう思いを、あるいはどういう考えで説明をしなかったのか、この件については町長にお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町はいろんな計画をいっぱいつくってやっていますのでね、全体として整合性の取れた進め方がその中で継続できるというふうなことでございますので、マニュアル、特に大きな支障になるものはないというようなことでございましたので、この総合戦略の実行期間というものを1年先延ばしをすることとしたというふうなことでございます。

議 長（岩佐哲也君）ちょっと今、こっち話してる。すいません。（「私は、期限を延ばすの、ただいろいろ事情あったという、それを議会に説明がありましたか、報告しましたかと」の声あり）課長は、ちょっとしなかったというあれ、それに対して町長はどう思いますかというか、どう考えたんですかと、なぜだったのか、もし理由が分かればということだったもので、何かの都合でね、出さなかった、連絡しなかったんだったらしなかったで、今後。

8番（遠藤龍之君）こういうことで時間使いたくないんですよ。町長はそれらの理由として言ったつもりなんですけども、私も、先ほどこれ、この辺さぶん投げていい計画だったらね、そういう今の答えでもいいんだけど、重要な、町の行方を、そしてしかもこれ、平成70年だから60年までか、ずっと続く計画なんですよ、これ。そのために5年ごとの

繰り返し、あとは毎年毎年検証して、これに基づいて具体的な取り組みを進めていくと、非常にいい中身なんです、これはね。そして、かなり高い数値、あれ数値までも含めてから、だから毎年検証して、そして変えなくちゃいけないものを変えていくと、非常に具体的な計画、まさに実施計画に近い中身になるかと思うんですが、そういう重要な町の計画、それを変更した。変更したときには、ちゃんとそれなりの理由があって変更、1年延期にしたということ、それも理解できます。であるんだったら、だったらば、議会にね、説明があってもいいのかなど。正直言うとね、今回この総括質疑の対象にしたのは、5年たってね、もう既に終わっているのにも関わらず何の説明もなかったなど、報告もなかったなというね、ことがあったもんだから、ということでこれを取り上げた経緯があるだけっども。ということでね、ということでつつうか、これ以上、この件については、今のね、町長の答弁では進まない。これもさらに確認してね、あらゆるつつうか、必要な場面で取り上げていきたいと、ということで、この件については。

議長（岩佐哲也君）もし区切りであれば、ここでちょっと10分休憩したいと思うんですが、よろしいですか。（「いいです」の声あり）いいですか。

議長（岩佐哲也君）じゃあ1時間10分過ぎましたので、暫時休憩とします。再開は17時20分。5時20分とします。

午後5時07分 休憩

午後5時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に続き会議を開きます。

8番（遠藤龍之君）さっき、この件については終わっかと思ったんですけど、2点ばかり確認したいことがありますので、改めて確認します。

この計画、生きた計画、5年間の計画なんですが、この計画期間5年間の中で、ここで示してる目標値設定してるわけですが、それに対してそれぞれの実績について整理されていけば伺います。整理されていなければいいです。あとさらにこの件についてはね、あと特別委員会等々の中で確認して、つくってるかつくっていないか。

あともう一つ、そういう意味で答えられっか、それを進めていく上での総合戦略の推進体制、これの構成、体制はどうなってんのか。どこが担当してるのか、あるいはね、体制、の2点を確認したいと思います。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。地方創生総合戦略につきましては、人口減少問題対策本部会議、こちらがございまして、今年度、来年度の改定に向けまして、今、順次作業を進めているところでございまして、そのプロジェクトチームという形で、現在、地方創生全般の部分と、あと子育て関連のプロジェクトチームということで、こちらと連携しながら検証を進めていくということとしております。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）そうすつと、そうした体制の中で、この取り組みは、今の答えではこれから取り組むという話なんです、これ5年前につくってきて、だから、あとその前のもう1点つつうのは、この5年間、計画では平成27年から31年っていう計画期間になってんだけど、先ほどのあれでね、1年延ばしたということで、またこの32年が残るのは、何か月か残ってるんだけど、もう大体そういう、あとさっきも言ったけども、毎

年毎年検証して、毎年の取り組みを確認して前さ進んでいくという計画になってるんですけども、ですから、数値等々はこう出てると思うんですけども、その辺が整理されてるのかどうか。実績、目標値に対する実績。先ほど子育てについてはね、1.1が1.4に対して1.2とかっていうね、そういうのが出てきたからあれなんだけども、あるなしでいいです。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。数値につきましては、各課のほうから報告をいただきながら、実績値というもので、こちらのほうは、毎年こちらのほうは確認をしているところをごさいますして、今年度、来年度策定する総合戦略の計画策定に向けて、現計画の、こちらの確認、チェックということを行っているというようなところをごさいます。以上をごさいます。

議長（岩佐哲也君）計画があるかないかということだった。（「目標に対してどうなのかということの確認、どうなってるか、したら、どうもなってないつつうんでは、これからしていきますとか、それはそれで具体の回答になる」の声あり）

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。そちらにつきましては、現在、整理中をごさいます。

8番（遠藤龍之君）あのね、せっかくこうここで終わっかと思うとね、何でそういう横やり入ってくんだかね。ていうふうなことであるならば、去年までの数字は設定さってあるんですからね、毎年、毎年書きかえてやるっていうのが、この進め方に明確に載ってんだから。んだから、あつかないかつつうだけでいいからっていうことを確認しているにも関わらず、今のような答えが出てくるとね、別の方向にまた進んでいくんです。だって、やることやってねえつつうことが明らかなるんだもん。ここの場でそういうことしたくねえから、曖昧な部分については特別委員会にいつて、そこで改めて確認するって何回も言っただけにも関わらず、何でそういう方向に持っていくのか、私は非常に残念、残念でねえ、とにかくここまできたんだから答えてください。去年までの整理、整理していくつつうことなんだから。去年までのことについて。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい、議長。令和元年度末ということでの実績値ということで、各課から報告をいただいているというところをごさいます。（「できてればいいんだ。そうすつと、また去年のことあれだけど30年度もいいですか。平成30年、3年目か4年目か、そしたらちゃんと、やってるつつうんだったら、ちゃんと数字整理されてるだろうから」の声あり）あと、29年度ということでは整理はしているところをごさいます。（「じゃなくて、整理してつとかはいいんだ、それは答えとして出てんのかい。じゃあ、その答え出てんのは、言ってる意味、はいちょっと」の声あり）

8番（遠藤龍之君）言っている意味分からないですか。私は、毎年毎年、この方針に従って進めてる、その進められ方としては、毎年度事業の見直しを行っていきます、あるいは総合戦略の推進を図って、必要に応じて改定すると。で、検証としては適宜見直しを行い進めていくというね、そして大丈夫だ、毎年度事業の見直しを行っていきますだから、毎年度数値は出てるんですよ。この取り組みをしてるとすれば。その実績をここ、例えばですよ、さっき言った待機ゼロとかね、あるいは合計特殊出生率がね、1.4、これはもう平成32年度で1.4に、このとおりに取り組んでいけば1.4にしなくてはならないんだ。それが目標値なんだけども、それはそれでね、大変な事業。その目標値に対して、5年間取り組んだ結果、んでどうなのという、そういう実績。合計特殊出生率については、先ほど1.4の目標に対して1.3とか1.2とかというね、そういう数値。

それだから毎年度確認して出てくる。それがこれ4つの、子育て施策だけでなくいろいろな指標あるんです。それがね、やってるつつうんだっただらば出してくださいと。やってねえんだっただらば出せねえからね、そこんどこ。今後やんのは当然ね、頑張ってもらふ必要、計画を立ててる以上。そういうことなんです。ていうかね、もうこの実態見たときにはね、ほんとにつくってないんだなということが見えます。それに反論するんだっただらば反論していただいていいんですけども、私はそういうふうには受け止めました。こういう取り組み、せっかくつくったこのね、大事な重要なこの計画がね、結局何の取り組みもされていなかったということが、とりわけこの、去年ですね、元年度の1年間の活動見たときに、それが取り組まれていなかったということが、ここで残念ながらはっきり明確になったということを確認して、何かあるんだっただらばこう、いや、ほんなことねえつつうことであれば、いつでも受けます。

ということを確認して、次に、2件目の農山漁村地域への復興基盤ですね。これについて、答弁の中でも非常に明るい結果を表明しているわけですが、この事業に対しても、もう耕作可能とって皆さんに手渡した、あるいは貸し付けて再耕といたしますか、耕作を再耕させたというふうに強調してるんですが、実際のところ、いろんな不具合が出てきて、それも報告してあるんですね。それに対する対策もしていると。それはそれでいいです。ということで、まず19年度ね、去年の取り組みどうだったのか確認します。

東部地区基盤整備推進室長（菅原健志君）はい、議長。今ですね、ご質問にお答えします。昨年度は、先ほどのですね、答弁でもありましたとおり139件という内容になっております。139件の内容につきましては、ちょっとここにもですね、理由は書いておるんですが、前例のないですね、こういった移転元地宅地等がですね、宅地等とか、農地の畑とかですね、水田が畑になったり、水田になったりとかってことで、1枚の中にいろんなですね、地目の土地が入ったと、そういうことによってですね、こういったちょっと不具合等がですね、施工中はきちっと、きちっとというかですね、施工中はそういうのを考慮しながらやっていながらも、やってるんですが、ちょっと十分でない部分がですね、ちょっとございまして、その部分については139件、昨年見られたと。

その成果としましては、一部ですね、排水不良の部分を除きまして対応はしているところでございます。で、その排水不良の部分につきましては、昨年度ですね、試験施工ということで、特に中浜工区に、今試験施工をしているんですが、暗渠排水というような形とかですね、あと深型のサブソイラーとかですね、そういった試験施工をして、今年度ですね、そこにネギを作付をしまして、生育調査を踏まえてですね、その試験結果を踏まえて、今年の排水不良の対策をしていきたいというふうに、今考えております。以上です。

8番（遠藤龍之君）この事業についてもですね、より山元町にとっては大事な重要な事業であるという認識は持っておりますので、ぜひですね、今後、時間もないだろうけれども、この件については、最終完結するよう求めて、この件については終わります。

次、4点目の繰越明許の対応についてであります。この件については前議員が、前の同僚議員が確認されたところでありまして。して、この答弁については収束っていいですかね、収まりつつあるというのが答弁だったかと思いますが、ちょっと認識違う、私と若干違うんで、ちょっとその辺の確認をして終わりにしたいと思いますが、私はこれね、ちょっと数字違うんだけども、これを単純に、毎年の繰越明許費の繰越し額の数

字をもって確認したんですが、それによると、実額についてはね、当然減ってきてるのは当たりめえ、そもそもが全体が下がってるんだから、パーセンテージで見ると増えてるんだね。4. 67から、平成28、29、30、31とね、調べてみっと。そうすると、逆に言うと年々増えているのはなぜなのかなと。あるいはね、先ほど町長が、人が足んねえ大変なんだから、当たり前という表現は使わないけれども、これはもう致し方ないことなんだというような発言がされたんですけども、そういうふうを受け止めればいいのかな、がどうなのかということ、これは担当者のほう、こっちも、担当者のほう、繰越し、どこを向いてあれしていいか分かんねえんですけども、その辺の見解について確認します。

企画財政課長（齋藤 淳君）はい。繰越明許費の推移につきましては、先ほど議員からお話ありましたとおり、額というところで押さえておまして、平成30年から令和元年ですと約17億円と。その前年が19億円。その前年が31億円、またその前年になりますと106億円ということで、数字的には年々減少してきているというようなところでは押さえていたというところがございます。以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと数字違うんじゃないか。この決算書で見た数字なんだけども。これも見て一番最初に出てくる、例えば今年、31年度のやつは、これで見ても翌年度繰り越すべき財源として、(2)繰越明許費、繰越し額9億1,695万、そのこの項を見た推移だったんだけど。あんまり意味のないあれなんですか。であれば、これはやめつけど。ただ、この推移を見るならば、まだまだやっぱり増えている傾向が見られるということから、ちょっと疑問して、ちょっと懸念をして確認をしたいということで。もしその辺のね、原因が分かれば次に生かす、もっと当たり前の数値に戻すような努力をしなくちゃいけないのではないのかなというようなことから、確認の意味で質問してるんですが。俺の受け止め方がおかしいのか。今、何だ、30年度は20億、30年から令和元年度、17億だから、こいつはここの9億……、まあいいです。何か分かんないですから。この質問の意味が十分伝わっていないということを確認して、これもやめます。やめますつつうかね、これ何をほんとに問いかけたかったかっていうのね、やっぱり当初予算の設定に問題ねえかと。先ほどのね、先ほどの質問にもあったんだけど、それはないっていうね、町長のあれだったんだけど、大変だ。やっぱし、どうしてもね、取り組みに問題はねえかというふうなところに行き着いてしまうんです、この数字の流れからだけ見っと。ところがね、先ほどの答弁だと、一生懸命大変だからってということで致し方ないような答えがあったようですから、これも答えがあったっちゃうようなことで、非常に大きな疑問を持ちながら、この件については終わらせていただきます。

あと最後ですが、2件目のですね、介護事業費の取り組みについてを確認します。

回答の中で、ちゃんと詳しく数字まで上げて、こういった回答をいただくと、そんなにね、いろいろという疑問は出てなくなるんです。回答はね、ほんとに少し理解できるような回答をもらえばね、こんなにここでね、確認し合うことってないんです。そういうふうな回答をいただければね。と言いながらも、せっかくね、こうして出していたでいて、ここまで数字で出していただくつつうことは、担当者も十分理解、自覚してるということかなというふうを受け止めました。ですから、非常にやりとりは簡単なのかなと。そして、ただこの表現がですね、被保険者の負担を軽減できるよう基金を有効活

用した保険基準額の設定に努めてまいりたいということで、私が求めているのは、はっきり言ってね、引き下げろと、引き下げるべきだということが、この目的なんです。次に生かすんです、この結果を見てね。そして異常な膨れ上がり方なんです、この基金額っていうのはね。これまでもこういうことあったのかな、2億以上して。そしてこれはね、2年続いて差引きのね、1億近い、去年も、30年度か、30年度も8,890、約8,900億残して、残してつうのは黒字でね、収支差引き、そしてその半分4,500万を基金に繰り入れてる。そして、去年ですね、去年はもう、今度収支差引き、この黒字が、こういう企業で、会計で、このくらい的大幅な黒字つうのは、民間経営、利潤追求する、利益追求する企業だったら大喜びしなくちゃならない決算の結果なんです、これ違うんです、介護保険事業だつうとね。人様の保険料を頂いて、それで経営してる。余ったら返さなくちゃ、理屈上はね。そういう私は理解をするわけで、それにしても、3年間、4年間という長い事業計画の中だから、毎年、毎年変えてたんでは事務も大変だというようなことから、3年計画とか5年計画の中で設定してるという説明は何回も受けて、ある程度理解もするわけですが、しかし、こうもおつきになると、これはやっぱしね、返さなくちゃならないいうふうに考えてます、次に生かすつう意味ではね、今回の決算の結果を見たとき。して、国保と違ってね、介護保険料、ここで説明してます今年度のね、令和元年度1億8,800万から、この基金を使って、今年度の予算を確保するために1,800万、そこから取り崩して、だけども、9月補正でもまだ374万も返すって、非常に健康的な経営なんですね、これね。その結果、今回のあれが認められれば5,600万、さらにそれに加わると、最終的に、今現在で2億2,900、約2億3,000万と。これが最終的にまた決算時期を迎えたときにどうなるかというのが、非常に私としては関心の高い、まあ二、三百万の世界だと思うんですけど。といいますのは、この平成27年からのを見てみますと、取崩し額が、平成27年度から496万、340万8,000円、1,432万、1,135万、そして31年度は677万8,000円。これくらいしか取り崩してないんです、当初でね。そしてその結果を見つと、1年間の中で見つと、大体それが戻して増えてるんですね。というのが、これは結果ね。決算の。そうすつと、この32年度も、この経過を見ると、さらなる譲与が生まれるんじゃないかと想定されるとね、3億とまでは言わねえけどね、相当な金が、資金が生まれていると。この相当なです、これ。国保の場合、いろんなあれが入ってつから簡単でもないようだけど、これは明らかにもう決まってる、負担区分がね。そしてこのパイがおつきにならない限りは、やっぱり対策、対応しなくてない。国保の場合、医療費がどうのこうの、何とかがどうのって、これもね、理屈だと思っただけども、そいつは置いといて、この場合は大体サービス料決まってるんです、決めてるんです。そして、突然何があるっていうふうなことも考えられない事業なんです、介護保険事業つうのはね。そうしたときに、こんなに基金をため込んでおく必要があるのかというのが私の考えです。そして、これまでもそういう考えを展開してきて、崩して何とか負担減らせというようなことを訴えてきたんですが、なかなかそういう要求は受け止められなかった。その結果、2億も3億もまたため込んでしまった。今ね、昔、10年前、20年前だったら利息相当ついてね、ためておくのもね、一つのあれだったんだけど、今全くつかねえからね。ということを見ると、やっぱりこの基金の活用つうのはね、今すぐやっぱり考えていかなくてないというふうに考えるんですが、その

ことは町長、いかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議員のお尋ねの部分については、先ほどの1回目の質問でそういうことも含めてですね、お答えをしたつもりでございます。というのは、議員国保とかですね、介護保険については継続的に取り上げてこられているというふうな、そういうことは十分踏まえた上で、1回目の回答とさせていただきますので、議員のおっしゃりたいことは、ここにこれまで以上にシビアにという、見極めというですね、言葉をあえて表現させていただきました。ですからね、あえてこういう場面と言わせてもらいますけれども、各課長なり各課に相当主体的に委ねて頑張ってもらってる、相当の成果も上げていただいているという、そういう側面と、やっぱり一緒にね、シビアさを追求していきませんか駄目だという部分もありますのでね、そこは、この部分については、私も改めて今回のこの数字をですね、見たときに、遠藤さんのみならずというふうな思いをしているところがございますのでですね、十分問題意識を踏まえて対応してまいりたいというふうに思います。

8 番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については、改めて確認しますが、なかなか明快なね、明確な表現、言葉で出てこないですから、私はこう受け止めたということでおさめたい。シビアに見極め、被保険者の負担を軽減できるよう基金をとというね、その表現をそのまま正確につつか、素直に受け止め、これは負担軽減のために何らかの対策を講ずるものだというふうな受け止めをして、そういうことで次回に頑張っていたきたいと、取り組んでいただきたいということを求めて終わります。

議 長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

議 長（岩佐哲也君）静粛に願います。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの7件については、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

認定第1号から認定第7号までの7件については、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

決算審査特別委員会委員の方は、直ちに全員協議会室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

この際、暫時休憩とします。再開は18時10分、6時10分とします。

午後5時45分 休 憩

午後6時10分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選され、その結果が報告されま

したので、報告します。

決算審査特別委員会の委員長に竹内和彦君、副委員長に菊地康彦君が選任されました。
以上で報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の検査権と同法第100条第1項の調査権を委任することに決定しました。

お諮りします。

ただいま決算審査特別委員会に付託しました認定第1号から認定第7号までについては、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、9月14日午後4時までに審査を終了するよう、期限をつけることにいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

認定第1号から認定第7号までについては、9月14日午後4時までに審査を終了するように、期限をつけることに決定しました。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の……、何かありますか。

9番岩佐孝子議員から発言の要請がありましたので、許可したいと思います。

9番岩佐孝子君、登壇願います。

9番（岩佐孝子君）私は、総括質疑の中で〔21文字削除〕不適切な発言をいたしました。地方自治法第132条品位の保持を犯すため、おわびし、発言の撤回を申し入れます。以上です。

議長（岩佐哲也君）9番岩佐孝子議員の発言を終了しました。

以上で本日の記事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月16日午前10時開議であります。

午後6時13分 散会
